

平成25事業年度にかかる業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

公立大学法人
大阪府立大学

取組数は、合計111。

- ・ I－1 府立大学56 ((1)～(5)教育研究34、(6)地域貢献等19、(7)国際化3)
※うち、教育研究6、地域貢献等1は、H24年度までで取組完了。
- ・ I－2 府大高専24 ((1)～(4)教育研究20、(5)地域貢献等4)
- ・ II 業務運営11、III 財務内容8、IV 自己点検評価6、V その他6
※うち、II 業務運営 1はH24年度までで取組完了

【 】内は、小項目番号。

_____は、評価対象項目。

- ・ 111取組を27の小項目にまとめ、点検・評価。(評価対象項目は、うち16項目)
- ・ 教育研究に係る小項目については、年度評価においては、専門的観点からの評価は行わず、進捗状況の確認(自己点検)を行う。

目次

○法人の概要	・ ・ ・ ・ ・ P.1
I 教育研究等の質の向上	
1 大阪府立大学の教育研究	
(1) 教育内容等	
①入学者選抜	・ ・ ・ ・ ・ P.2 【 1 】
②教育の質の向上への取組み	・ ・ ・ ・ ・ P.3 【 2 】
ア 学士課程教育の充実	
イ 大学院教育の充実	
ウ 適切な成績評価等の実施	
エ 教育方法の改善への取組みの強化	
③学生定数の考え方	・ ・ ・ ・ ・ P.11 【 3 】
(2) 研究水準等の向上	・ ・ ・ ・ ・ P.12 【 4 】
(3) 教育研究の実施体制	・ ・ ・ ・ ・ P.15 【 5 】
①基本となる教育組織	
②教員組織の大胆な改革	
(4) 全学教育研究組織の改革	・ ・ ・ ・ ・ P.16 【 6 】
(5) 学生支援	・ ・ ・ ・ ・ P.17 【 7 】
(6) 地域貢献等	
①地域貢献ナンバーワン大学	・ ・ ・ ・ ・ P.18 【 8 】
ア 社会に貢献する優秀な人材の育成	
イ 大阪の産業活性化への貢献	
ウ 府民のシンクタンクとしての機能の強化	
エ 生涯教育など地域の教育拠点化	
②諸機関との連携の強化	・ ・ ・ ・ ・ P.22 【 9 】
ア 府、府内市町村との連携	
イ 小・中学校、高等学校との連携	
ウ 地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携	
エ 試験研究機関との連携	
オ 大学間連携	
カ 企業との連携	
(7) 国際化	・ ・ ・ ・ ・ P.26 【 10 】
2 大阪府立大学工業高等専門学校 ¹ の教育研究	
(1) 教育内容等	・ ・ ・ ・ ・ P.28 【 11 】
①入学者選抜	
②教育の質の向上への取組み	
③学生定数の考え方	
(2) 研究	・ ・ ・ ・ ・ P.30 【 12 】
(3) 教育研究の実施体制	・ ・ ・ ・ ・ P.31 【 13 】

(4) 学生支援	・ ・ ・ ・ ・ P.32 【 14 】
(5) 地域貢献等	・ ・ ・ ・ ・ P.33 【 15 】
①地元企業への貢献	
②地元教育機関への貢献	
II 業務運営の改善及び効率化	
1 法人組織の改革	・ ・ ・ ・ ・ P.34 【 16 】
2 教職員組織の運営の改善	・ ・ ・ ・ ・ P.34 【 17 】
3 教員組織の改革	・ ・ ・ ・ ・ P.35 【 18 】
4 事務組織の改革	・ ・ ・ ・ ・ P.35 【 19 】
5 コンプライアンス・リスクマネジメントの強化	・ ・ ・ ・ ・ P.36 【 20 】
III 財務内容の改善	
1 経常経費の抑制	・ ・ ・ ・ ・ P.37 【 21 】
2 自主財源捻出	・ ・ ・ ・ ・ P.38 【 22 】
3 資産の運用管理の改善	・ ・ ・ ・ ・ P.38 【 23 】
4 学生納付金	・ ・ ・ ・ ・ P.38 【 24 】
5 運営費交付金	・ ・ ・ ・ ・ P.38 【 25 】
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	・ ・ ・ ・ ・ P.39 【 26 】
1 評価の充実	
2 情報開示と戦略的広報	
3 大学評価	
V その他業務運営	・ ・ ・ ・ ・ P.41 【 27 】
1 教育研究環境の整備目標	
(1) 大阪府立大学のキャンパスプランの推進	
(2) エコキャンパス	
2 安全管理等	
3 人権	
VI 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	・ ・ ・ ・ ・ P.43
VII 短期借入金の限度額	
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
IX 剰余金の使途	
X 地方独立行政法人法施行細則(平成17年大阪府規則第30号)で定める事項	
1 施設・設備に関する計画	
2 人事に関する計画	

○ 法人の概要

(1) 現況

① 役員の状況

理事長(学長) 奥野 武俊
理事数 5名 (教育研究担当、総務調整担当、広報渉外担当、
会計担当、高専担当)
監事数 2名

② 大学

・名称

大阪府立大学及び旧2大学(大阪府立大学、大阪女子大学)

・所在地

中百舌鳥キャンパス : 大阪府堺市中区学園町1番1号
羽曳野キャンパス : 大阪府羽曳野市はびきの3丁目7番30号
りんくうキャンパス : 大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地の58

・学部等の構成

(学域)

現代システム科学域、工学域、生命環境科学域、地域保健学域

(学部)

工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部、
総合リハビリテーション学部
(大阪女子大学 : 人文社会学部)

(研究科)

工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、
人間社会学研究科、看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科
(旧大阪府立大学 : 農学生命科学研究科)

(全学教育研究組織)

高等教育推進機構、地域連携研究機構、国際交流推進機構、
21世紀科学研究機構、学術情報センター

(学域・学部・研究科附属施設)

生産技術センター、附属教育研究フィールド、附属獣医臨床センター、
上方文化研究センター、心理臨床センター、療養学習支援センター

・学生数及び職員数(平成25年5月1日現在)

学士課程学生 6,198名(新大学分 6,197名、旧大学分 1名)
大学院学生 1,853名(新大学分 1,853名、旧大学分 0名)
(学生数計) 8,051名(新大学分 8,050名、旧大学分 1名)

教職員 860名(教員 691名、職員 169名)

③ 高専

・名称

大阪府立大学工業高等専門学校

・所在地

大阪府寝屋川市幸町26番12号

・学科等の構成

(本科)

総合工学システム学科

(専攻科)

総合工学システム専攻

・学生数及び職員数(平成25年5月1日現在)

学生数 950名(本科 895名、専攻科 55名)

教職員 84名(教員 72名、職員 12名)

(2) 基本的な目標

公立大学法人大阪府立大学は、従来から広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、応用力や実践力に富む有為な人材の育成を行うとともに、その研究成果の社会への還元を図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としている。この目的に加え、新たな公立大学法人大阪府立大学としての改革を着実に推進するための取組を行う。

項目別の状況

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(1) 教育内容等に関する目標

① 入学者選抜について

中期目標	大阪府立大学の教育理念・目的に応じた入学者受入れ方針のもと、平成23年度入学生については、引き続き学科単位での入試となるが、平成24年度以降は、学生が入学後、自らの適性や能力等に応じて専攻分野を選択できるよう、学域・学類を基本とした幅広い募集単位での入試を行う。 また、多様な能力や経歴を有する学生を受け入れるため、様々な入試制度の充実を図る。 大阪府立大学工業高等専門学校からの編入学の拡充や大学院への特別入学などについて検討する。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ① 入学者選抜について		年度計画を順調に実施している。	
(1) 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、周知。学域・学類を基本とした幅広い募集単位での入試を実施。広報を充実させ、大学院の秋季入学の拡充など入試制度を充実。継続的に入学者受け入れ方針及び入試内容の検討・改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学域・学類の教育理念・目的に応じた入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）を明確にし、入学者選抜要項等に記載するとともにホームページ等により広く周知。 ・学域・学類単位の入試を継続。 ・大学院の秋季入学の拡充等入試制度を充実。 ・継続的に入学者受入れ方針及び入試内容の検討・改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○アドミッション・ポリシーを入学者選抜要項、学生募集要項、ウェブページに掲載し、広く周知。 ○学域・学類単位の入試を継続。（平成24年度から学域・学類制を導入。） ○AO、推薦、帰国生徒特別選抜、社会人特別選抜など多様な入試を実施。 ○大学院の秋季入学や長期履修制度などの拡充・充実についても引き続き検討を実施。 ○一般入試の結果は、以下のとおり。 平成26年度入試 ・志願者数9,006名 ・合格者数1,650名 ・志願倍率8.0倍 ・合格倍率5.5倍 （平成25年度入試 ・志願者数8,767名 ・合格者数1,662名 ・志願倍率7.8倍 ・合格倍率5.3倍） 	
(2) 学術交流協定締結大学の学生を主とした特別選抜制度の充実や編入学を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際化推進の観点から渡日前入学許可、現地入試、インターネット電話等を活用した入試を実施。編入学試験の実施方法について検討。工学域編入学試験において、外国人留学生特別枠を設定し、実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○来日しなくて済む渡日前の入学手続を導入し、あわせて手続書類等を英文化。 ○理学系研究科については、引き続きインターネット中継を利用した受験機会の提供を継続。 ○生命環境科学研究科の博士課程、博士後期課程の外国人留学生特別選抜入学試験について、平成26年度秋入学より「2ヶ月前倒しの実施スケジュール」及び「Skype（スカイプ）利用の口頭試問」（ガイドラインを作成）を実施することとし、募集要項を発行。 ○工学域3年次編入学試験において、外国人留学生特別入試を現地入試として実施し、学術交流協定締結大学から8名の学生を、ダブルディグリー学生として平成26年4月より受入を決定。 	
(3) 府大高専からの編入学の拡充や大学院への特別入学の実施など連携強化を検討。	<ul style="list-style-type: none"> ・府大高専含む高専、短期大学、4年制大学等からの編入学試験を継続して実施。府大高専本科からの編入学、専攻科からの大学院博士前期課程入学に対する特別推薦制度を継続して実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○工学域において、高専、短期大学、4年制大学等からの3年次編入学試験を実施。 平成26年度入試 志願者数32名、合格者数13名 （平成25年度入試 志願者数58名、合格者数12名） ○工学域において、学術交流協定締結大学を対象とした3年次編入学試験を新たに実施し、8名の合格者を決定。（計画2再掲） ○特別推薦制度（口述試験）により、府大高専本科生から工学域3年次に4名、専攻科から工学研究科博士前期課程に1名の合格者を決定。 	

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
 1 大阪府立大学の教育研究に関する目標
 (1) 教育内容等に関する目標
 ② 教育の質の向上への取組み

中期目標 初年次教育をはじめとする教養・基礎教育や専門教育の再編・充実を図ることにより、社会をリードする高い専門性と実践力を併せ持った人材を育成する。また、教育支援体制を充実し、教育の質の向上を図る。

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ② 教育の質の向上への取組み		年度計画を順調に実施している。	
ア 学士課程教育の充実 (4) 学域・学類の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を踏まえた教育課程（カリキュラム）を整備。学域共通科目を整備し、学域において共有すべき素養を涵養。現代システム科学域で、専門性、実践力さらにマネジメント力、国際性を備えた社会のリーダーとなる学生を育成するためのカリキュラムを体系化し、また、このカリキュラムを基礎に副専攻を開講し他学域へ提供。教育指導成果を検証し、さらに改善を進行。	ア 学士課程教育の充実 ・現代システム科学域において文理融合の体系的なカリキュラムに基づき、学域共通の科目も含めた1、2年次の教育を実施。また、新たに副専攻として「経済学」「グローバル・コミュニケーション」を開講し、他学域へ提供。	○平成24年度の学域制導入時に新たに設置した現代システム科学域について、以下の取組を実施。 ・専門性、実践力、マネジメント力、国際性を兼ね備えた持続可能な社会の実現に貢献する人材育成を目指し、文理融合の体系的なカリキュラムを開講し、1、2年次の教育を実施。 ・平成24年度に開講した「情報システム学」、「認知科学」に加え、新たに「経済学」「グローバル・コミュニケーション」を開講し、他学域へ副専攻として提供。	
(5) 学士にふさわしい基本的な社会的知識・常識の獲得を基礎にして、高い専門的知識を備え社会で活躍できる人材、さらに、普遍的に通用する社会人として、コミュニケーション能力、行動力、推理力や批判力を高め、視野が広く、自分の判断で責任ある行動ができる人材を育成。	・社会で活躍できる人材、社会人として普遍的に通用する人材を育成。 【現代システム科学域】 ・学生へ教養、知識を習得するためのモデルとなる履修方法を説明。 ・フィールドワークやワークショップ形式を取り入れた演習科目を2年次向けに開講。 ・平成26年度から実施する知識情報システム学インターンシップ及び環境システム学インターンシップの準備を進める。 【工学域・工学部】 ・倫理科目を通して社会人として必要な倫理観の涵養を図る。 ・インターンシップ科目を通して実社会における工学の重要性と実務に関する知識を獲得。 ・実験・実習・演習科目、デザイン科目及び卒業研究を通して社会で活躍できる能力を育成。	○社会で活躍できる人材、社会人として普遍的に通用する人材を育成。 【現代システム科学域】 ○履修ガイダンスにおいて、学生に幅広い教養と専門性の高い知識をバランスよく習得することの重要性を示し、そのためのモデルとなる履修方法について説明。 ○コミュニケーション能力、行動力、推理力、批判力などを高めるために、フィールドワークやワークショップ形式を取り入れた演習科目を2年次向けに開講。 ○平成25年度から「マネジメント学インターンシップ」を開始。平成26年度から実施する知識情報システム学インターンシップ及び環境システム学インターンシップの準備を推進。 【工学域・工学部】 ○「工学倫理」、「環境倫理」を必修科目として開講。 ○実社会における工学の重要性と実務に関する知識獲得のためインターンシップを実施（参加者21名）。 ○主体性、問題解決能力の育成のため、実験・実習・演習科目、デザイン科目、卒業研究を実施。	

【生命環境科学域】

・専門教育と教養教育の連携を保ち、実験、実習等の充実により、バイオサイエンス・バイオテクノロジーや自然科学の専門的知識や技術を修得し、豊かな教養、問題解決能力、高い倫理観、創造力を備え、産業・社会の発展と学術の進歩に貢献できる人材を育成。

【地域保健学域】

・対人援助の基盤となる学域共通科目を設置し、知識の土台を築き、高い倫理観を養う。
・これらの学びから看護職、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、教員、社会福祉職などの人間に対する幅広い理解と複合的な専門性を兼ね備えた専門職業人を育成。

【生命環境科学部】

・専門教育と教養教育の連携を保ち、実験、実習等の充実により、バイオサイエンス・バイオテクノロジー、自然科学の専門的知識や技術を修得し、豊かな教養、問題解決能力、高い倫理観、創造力を備え、産業・社会の発展と学術の進歩に貢献できる人材を育成。

【理学部】

・幅広い教養科目を背景に、体系的なカリキュラムによる専門教育で、高度な専門的知識を付与。
・広い視野を持ち自分の判断で責任ある行動をできる人材を育成。

【経済学部】

・少人数で行う討論発表型科目を重視。
・3、4年生に専門ゼミナールを開講。

【人間社会学部】

・少人数で行う討論・発表型科目を主に2年次以降に開設し、卒業論文の指導につなげる。
・課題発見とその解決能力を育むプロジェクト企画型の科目を開講。
・専門科目は、特性に応じたクラス規模とし、教育の質向上を図る。
・インターンシップを正規の授業科目として実施。

【生命環境科学域】

○獣医学類では、1年次に生物学実習を開講。学習意欲を高めるため獣医師の職域セミナーを実施。
○応用生命科学類では、1年次を対象に基礎学修のための生命環境科学概論を開講。また2年次への進級の際の課程分属に先立ち、各課程の研究内容を紹介し理解を深めさせ、基礎教育と専門教育の橋渡しを実施。応用生命科学コロキウムを定期的に開催し先端的研究に触れる機会を設定。
○緑地環境科学類では、1年生向けに専門分野の紹介科目（自然環境保全論）を開講。
○自然科学類では、1年生に対して3回の専門課程ガイダンスを実施。専門教育と教養教育の連携を保ち、実験、実習、演習を充実。

【地域保健学域】

○「学域共通科目」として「生命倫理学」「人間支援科学」「コラボレーション論」「コミュニケーション論」「ケアリング論」を設置。
○看護学類・総合リハビリテーション学類は、それぞれ学部と同様。（後述）
○教育福祉学類では、2年次科目「教育福祉インターンシップA」その他科目でのフィールド体験(国内)で延べ42名、「教育福祉インターンシップB」(海外)で3カ国、延べ30名、合計延べ72名がインターンシップ等に参加。

【生命環境科学部】

○生命機能科学科では、食品安全科学カリキュラムコースを実施（単位認定者9名）。食品衛生管理者、食品衛生監視員の任用資格を取得するよう積極的に指導（資格取得者40名）。
○植物バイオサイエンス学科では、植物バイオサイエンス学外実習を開講し、インターンシップを実施（参加者5名）。
○緑地環境科学科では、3年次にインターンシップを実施（参加者7名）。
○獣医学科では、宮崎大学と連携してアドバンス科目として、大動物臨床実習と出張講義を相互に開講。
○植物バイオサイエンス学科と獣医学科が連携し、「動植物系教育融合による食の教育プログラム」を実施。

【理学部】

○演習や卒業研究における教員や先輩、同級生との日常的な対話とグローバルな視点での深い議論により、広い視野を持ち自分の判断で責任ある行動をできる人材を育成。
○海外から著名な研究者をゲストプロフェッサーとして招へいし、英語での特別講義やセミナー及び学生との個別ディスカッションを実施。

【経済学部】

○高い専門的知識を備えて社会で活躍できる人材を育成するため、少人数で行う討論・発表型科目を重視した専門ゼミを3、4年生に実施。

【人間社会学部】

○少人数で行う討論・発表型科目として演習科目を主として2年次以降に開設し、卒業論文に結実。
○課題発見とその解決能力を育むプロジェクト企画型の科目として、引き続き「堺・南大阪地域学ⅡB」「堺・南大阪地域学Ⅳ」を開講。
○1年次から専門科目として入門科目、概論科目、原論科目等を開設し、科目の特性に応じて少人数編成を図った。また、インターンシップを正規の授業科目として実施。
○フィールド体験、海外インターンシップ、社会インターンシップ、コラボレーション演習等を実施し、企画・政策力、課題解決力、コラボレーション力を育成。
(インターンシップ参加者数 国内インターンシップ3名 海外インターンシップ3名)

	<p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通教育科目を基礎に、専門支持科目、専門科目でより実践に近い授業を実施することで、自分の判断で責任ある行動ができる看護専門職を育成。 <p>【総合リハビリテーション学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療専門職業人の基本として高い倫理観の滋養。 ・臨床実習科目の履修を通して、視野が広く、自分の判断で責任ある行動ができる能力を育成。 ・より専門性の高いコミュニケーション能力の獲得に努める。 <p>【高等教育推進機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年次ゼミの充実・改善。 ・高年次で習得できる外国語、教養展開科目を開設し、遠隔講義システムも活用することで、学士教育の充実を図る。 	<p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○共通教育科目を基礎に視野を広め、専門支持科目で専門基礎を構築し、専門科目では講義・演習・実習を有機的に連動し、また、e-ラーニング教材を活用するなど、参加型授業や実習の充実を図り、より実践に近い授業を実施。 ○多岐にわたる保健医療福祉施設での実習により、幅広い視野が持てるよう教育を実施。 ○専門領域におけるより実践的な教育を行うことで、判断力を養い責任ある行動ができる看護専門職を育成。 <p>【総合リハビリテーション学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「生命倫理学」を前期に開講し、倫理観滋養の基礎を形成。 ○低学年から段階的に配置した臨床実習を、前期・後期にわたって実施。 ○「コラボレーション論」を後期に開講し、他学類・学部生と共に演習を通じて社会人としてのコミュニケーション能力の育成を図った。「医療コミュニケーション論」では、医療人としてより専門性の高いコミュニケーション能力の獲得に努めた。 <p>【高等教育推進機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○初年次ゼミについて受講生及び授業担当者にアンケートを実施。授業終了後、報告会を開催し、授業担当者による実施報告やアンケート結果報告等を実施。次年度の授業担当者に向けて授業の考え方や運営体制について説明会を開催。 ○高年次で習得できる外国語として新たにEnglish Seminar11科目を、教養展開科目26科目をそれぞれ開講。 ○遠隔講義システムによる授業中継を2科目実施。
<p>(6) 新入生を対象とするゼミナールの導入を図るなど、初年次教育を充実・強化。国際社会で活躍できる人材を育成するため、新たな外国語カリキュラムを整備。特に、英語で世界とコミュニケーションできる実践的能力を養成。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初年次ゼミを、93クラス開講。 ・上回生向けに、少人数クラスの新たな外国語カリキュラムを開講。 ・初修外国語においては、コースを二本立てにしたカリキュラムを運用。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新入生対象の導入科目として初年次ゼミを、全学の教員の担当により96クラス開講。 ○新たな外国語カリキュラムとして、上回生向けに少人数クラスの自由科目 English Seminarを11科目開講。(計画5再掲) ○初修外国語においては、4単位コースと8単位コースの二本立てにしたカリキュラムを引き続き運用。
<p>(7) 複数の分野にまたがる横断的な科目の配置、全学の学生が修得できる副専攻の設置など、学域・学類の枠を超えて幅広く学ぶことができるカリキュラムを構築し、教育の質の向上を図る。キャンパス間の遠隔講義システムの充実など、環境を整備。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・副専攻として新たに「経済学」「グローバル・コミュニケーション」を開講し、全学の学生が幅広く学ぶことができるカリキュラムを提供。 ・遠隔講義システムによる講義を行うとともに、システムの充実を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全学の学生が幅広く学ぶことができるカリキュラムを提供。 ・現代システム科学域において新たに副専攻「経済学」「グローバル・コミュニケーション」を開講。(計画4再掲) ○遠隔講義システムを用いた共通教養科目を開講し順調に運用している。また、講義にも活用している遠隔会議システムについても充実し、有効活用を図った。
<p>(8) 学生が学習に取り組みやすくするため、シラバスをさらに充実。学外にも積極的に公開。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスについて、学生が学習に取り組みやすくするために、更なる充実を図る。 ・ホームページを通じて学外へ公開し、学内情報システムを活用し学生へ提供。 	<ul style="list-style-type: none"> ○シラバスの更なる内容の充実、改善を実施。ウェブ上で公開し、学生の便宜を図り、学外にも公開。 ○また、履修に必要な情報提供を学生ポータルを通して充実。
<p>イ大学院教育の充実</p>	<p>イ大学院教育の充実</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科において、教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)を踏まえた教育課程を点検、整備するとともに、研究環境及び研究指導体制を充実。また、そのためのFD等の充実、強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各研究科において、教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)を踏まえた教育課程を点検、整備したとともに、研究環境及び研究指導体制を充実。また、そのためのFD等の充実、強化を図った。

(9) 各研究科の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を踏まえた教育課程（カリキュラム）を整備。質を確保しつつ、修業年限内の学位授与を目標として、研究環境および研究指導体制を充実、そのためのファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）等の充実・強化を図る。

【工学研究科】

- ・カリキュラムポリシーを検討・策定。必要があればカリキュラムを改善。
- ・シラバスは、カリキュラムポリシーとの整合性をとりつつ更に充実。
- ・複数教員による研究指導体制を活用し、修業年限内の学位取得のための学生指導を実施。
- ・全学のFD活動への参加と研究科・学部独自のFDセミナー等の継続。

【生命環境科学研究科】

- ・修士論文作成のための総合的な研究能力の向上を図る。
- ・博士前期課程の学生を対象に英語での中間発表会を実施。
- ・専攻所属の全教員による教育指導体制を取入。

【理学系研究科】

- ・体系的な教育課程を編成。
- ・学生に研究計画を立案させ、定期的に軌道修正を実施。
- ・「研究企画ゼミナール」や「特別研究」を通じて高度で実践的な教育を実施。
- ・「特別演習」で論文を執筆する能力等を高める指導を実施。

【経済学研究科】

- ・研究を発表する能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文を執筆する能力を向上。
- ・他の教員の指導方法を教員自身が学ぶと同時に、教員の能力向上を目指す。

【人間社会学研究科】

- ・専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それら进行分析・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、すべての専攻において「特別研究」「特別演習」などの科目を開講。
- ・優れた学術論文を執筆できるよう、充実した論文指導を実施。
- ・定期的に専攻・分野ごとに大学院生の研究報告会を実施し、研究指導の充実を図る。
- ・専攻単位で取り組む研究指導体制の強化に関して、研究科全体でFDカンファレンスを行い、教育の質向上に努める。
- ・教員の授業改善について、授業改善の要望を大学院生から聴き、改善方策を具体的に示す。

【工学研究科】

- カリキュラムポリシーを策定し、ウェブ上に公開。
- 全学のFDワークショップを通して、各課程のカリキュラムやシラバスと、カリキュラムポリシーの整合性を確認。
- 複数教員による研究指導体制は、各専攻において十分に機能。定期的に研究進捗状況を確認し、修業年限内で学位取得ができるように指導を実施。
- 全学のFDと共同してFD研修1回、FDセミナー2回、FDワークショップ2回を開催。更に研究科独自のFD研修会1回、各課程、分野、学科独自にFD活動（合計30回程度）を実施。

【生命環境科学研究科】

- 研究に必要な調査、分析、論文作成能力等を養成するために、複数指導教員体制の下で、修士論文作成のための研究指導を実施。
- 研究の質とプレゼンテーション能力を高めるために、博士前期課程の中間発表会では、英語を用いたポスター発表等を実施。
- 修業年限内に学位を取得させるため、専攻所属の全教員による教育指導体制を積極的に取入れ。

【理学系研究科】

- 学部教育との一貫性のある教育課程を重視するカリキュラムポリシーに基づいて、体系的な教育課程を編成。
- 質を確保しつつ修業年限内に学位を授与することを目指して、研究計画を立案させ、定期的な報告と指導により、軌道修正を実施。
- 「研究企画ゼミナール」や「特別研究」を通じて問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を実施。
- 「特別演習」で研究資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める指導を実施。

【経済学研究科】

- 指導教員による「演習」と複数教員による「論文演習」を実施し、研究発表能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文執筆能力を向上。
- 論文演習を通して、他の教員の指導方法を教員自身が学ぶと同時に、ピア授業参観を実施して、教員の能力向上を図った。

【人間社会学研究科】

- カリキュラムの体系性の充実を図るとともに、既存の学問領域を越える学際的知性を育成するために提供科目改廃を検討し、以下のとおり改編を実施。
- ・博士前期課程では、平成25年度から人間科学分野にサステイナビリティ科目群を設置。平成24年度に3専攻に共通して設置した数量的調査の方法を身につける科目並びに学術的コミュニケーション能力の向上を図る科目について、平成25年度はそれら科目担当教員が増え、より広範な領域に対応。
- ・博士後期課程では学際性を旨としそれまでの分野を再考し、平成25年度より言語文化専攻は分野制を廃止し、同一専攻の幅広いカリキュラムを広範囲に履修することを容易にした。また、すべての専攻において「特別研究」「特別演習」などの科目を開講。
- FD活動として以下の取組を実施。
- ・学部・研究科の教育運営委員会にてFD関連議事を協議。
- ・学部・研究科の全教員を対象としたFDカンファレンス、研修会を実施。
- ・ピア参観促進週間（11月）を設けて、67の授業をピア参観対象科目とし、教員による相互授業参観を奨励。参観を行った教員のうち、7名から報告書が提出され、授業の改善提案があった。
- 学部において全学の授業改善のための学生アンケート、卒業予定者アンケートを実施。
- 博士前期課程研究科共通科目「コミュニケーション・デザイン特論」を社会人学生の意見を入れ、平成26年度は時間帯をずらして別クラスも開講することを決定。
- 博士後期課程での指導体制整備のために副指導教員制の検討を重ね、平成26年度からの導入を決定。

	<p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎教育、専門教育を実施。複数教員での研究指導やピア授業参観、FDセミナーを実施。 <p>【総合リハビリテーション学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数回の中間報告会を開催。 ・複数教員による指導体制を継続。 <p>【高等教育推進機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院教育アンケート等とともにIR活動を実施し、大学院における教育の現状把握と課題抽出を行い、課題解決への方策を検討。 	<p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幅広い知識や方法論を教授するための基礎教育と、高度な専門知識を修得させるための特論・演習などの専門教育を実施。 ○複数教員による研究指導を実施。また、ピア授業参観を1回、FDセミナーを2回実施。 <p>【総合リハビリテーション学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○質を確保しつつ修業年限内に学位を授与することを目標に、中間報告会を博士前期課程は1回、博士後期課程は3回実施し、修了計画を遵守。複数教員による指導体制のもと大学院教育を推進。 ○FD活動として中間報告時の研究指導記録を作成し、課題を教員で共有。 <p>【高等教育推進機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各研究科に対するFDヒアリングを実施し、大学院における教育の現状と課題について意見交換を実施。
<p>(10) 博士前期課程においては、高度専門職業人を養成する課程を充実。また、高度な研究を通じて専門教育を効果的に行い、社会で活躍できる人材を育成。博士後期課程では、先進的な教育・研究を深めると同時に、地域社会や産業界との連携によって、社会を牽引する博士学位を有する人材を育成。そのため企業へのインターンシップや海外経験を積む機会等を拡充。</p>	<p>・博士前期課程においては、高度専門職業人を養成する課程を充実させるとともに、社会で活躍できる人材を育成。博士後期課程においては、社会を牽引する博士学位を有する人材を育成。</p> <p>【工学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程では、各専攻及び分野で開講している科目、高度人材育成プログラムで開講している大学院共通科目、インターンシップ及び研究指導を通して、社会で活躍できる人材の育成を図る。 ・博士後期課程では、先進的な研究指導、高度人材育成プログラムで開講している大学院共通科目及びインターンシップへの参加を通して、博士の学位を有し社会を牽引する人材の育成を図る。 <p>【生命環境科学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な研究分野における研究活動を推進することで、社会を牽引するリーダーとなる人材の輩出を目指す。 ・博士後期課程の学生の高度人材育成プログラムへの参加、獣医学専攻学生の先端獣医学インターンシップへの参加を通じ、産業界との連携を視野に入れた人材育成の方向性を示す。 ・国際学会参加に専攻独自の奨学金制度を設けるなどのインセンティブの整備に努める。 	<p>○博士前期課程においては、高度専門職業人を養成する課程を充実させるとともに、社会で活躍できる人材を育成。博士後期課程においては、社会を牽引する博士学位を有する人材を育成。</p> <p>○文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に市大と共同申請し採択を受け、産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成する5年一貫の大学院教育システムを学位プログラムとして整備。当該「システム発想型物質科学リーダー養成学位プログラム」に係るH26年度の履修生を募集・選考（44名出願、21名合格）。</p> <p>○大学院新専攻を設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学研究科量子放射線系専攻（定員充足率 127%） 経済学研究科観光・地域創造専攻（定員充足率 220%） <p>【工学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○博士前期課程において、平成25年度から単位取得できる科目として「インターンシップ」を設置し、4名が単位取得。高度人材育成プログラム「イノベーション創出型研究者養成」では、255名が単位取得。 ○博士後期課程において、「イノベーション創出型研究者養成」のTEC-I及びTEC-IIについては、それぞれ6名、3名が単位を取得。 ○公立3大学産業牽引型ドクター養成プログラムの一環として実施した兵庫県立大学「産業連携実践講義」（8月集中講義）を開催。延べ博士前期課程学生22名、博士後期課程学生18名が受講。 ○博士後期課程インターンシップに1名、ポストドクターインターンシップに4名が参加し、「地域・産業牽引型研究リーダー養成プログラム」に博士後期課程学生前期5名・後期5名が応募し、選考の結果前期1名・後期3名が養成者として企業実習を実施。 <p>〔参考〕大学院生の論文発表数409報。学会発表数1,870件（うち国際学会495件）。</p> <p>【生命環境科学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な分野における研究活動を推進し、社会で活躍できる人材の輩出を目指し、以下の取組などを実施。 ・博士後期課程の学生では、高度人材育成プログラムへの参加を推奨。 ・獣医学専攻では先端獣医学インターンシップを開講し、種々の職場体験により実践力育成や将来の職業の選択肢・自己の研究展開の可能性を広げるよう指導。 ・大学院生の国内及び海外での論文発表、学会等での発表を奨励し、国際学会参加に専攻独自の奨学金制度を設け、運用。 <p>〔参考〕大学院生の論文発表数85報。学会発表数225件（うち国際学会25件）。</p>

【理学系研究科】

・博士前期課程では、高度専門職業人として活躍できる人材を育成。
・博士後期課程では、インターンシップや海外留学を経験する機会を拡充し、社会を牽引することができる博士の学位を有する人材を育成。

【経済学研究科】

・サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において「戦略経営・法務」等学習プログラムを提供、「I-siteなんば」内のサテライト第2教室で社会人を対象とした観光・地域創造専攻を新設し、高度で実践的な教育を展開。
・中百舌鳥キャンパスにおいても、実践的な教育を展開。

【人間社会学研究科】

・博士前期課程では、幅広い専門知識を教授するための科目を設定、「演習」と「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させる。
・海外から著名な研究者を招へいし、講演会や討論の機会を増やすとともに、国際会議や学会での発表を奨励。
・「特殊講義」などの科目を通じて先端的な研究成果を大学院教育課程に反映。

【看護学研究科】

・博士前期課程では、11分野全てにおいてCNS（専門看護師）を育成。
・博士後期課程では、国内外の学会での発表を推奨。

【総合リハビリテーション学研究科】

・博士前期課程では、高度医療専門職業人を養成する課程の充実、実践的な研究を通じた社会で活躍できる人材を育成。
・博士後期課程では、先進的な教育・研究を深め、地域社会や医療現場との連携によって、社会を牽引する博士学位を有する人材を育成。そのための機会や制度を拡充・新設。

【理学系研究科】

○博士前期課程では、高度な教育と研究を通じて、専門的知識と技術を修得させ、優れた基礎研究こそが応用につながることを理解させ、関連分野で高度専門職業人として活躍できる人材を育成。
○博士後期課程では、先進的な教育・研究によって研究者を育成することを基本に、高度人材育成プログラムとの協力の下に、インターンシップ（1名参加）や海外留学を経験する機会を拡充し、社会を牽引することができる博士の学位を有する人材を育成。
〔参考〕大学院生の論文発表数69報。学会発表数294件（うち国際学会24件）。

【経済学研究科】

○サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）では、「戦略経営・法務」と「公共政策」学習プログラムを提供し、「I-siteなんば」内のサテライト第2教室では、社会人を対象とした観光・地域創造専攻を新設し、博士前期課程及び後期課程において高度で実践的な教育を展開。
○中百舌鳥キャンパスにおいても、経営学修士（MBA）の養成コースなどで実践的な教育を展開。
〔参考〕大学院生の論文発表数4報。学会発表数6件（うち国際学会1件）。

【人間社会学研究科】

○博士前期課程では、各専攻において、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の科目を設定し、指導教員による「演習」と「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させた。
○異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培うため、海外から著名な研究者を招へいし、講演会や討論の機会を増やすとともに、国際会議や学会での発表を奨励。インターンシップに2名参加。
○「特殊講義」などの科目を通じて先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させ、研究力の育成に努力。
〔参考〕大学院生の論文発表数68報。学会発表数75件（うち国際学会9件）。

【看護学研究科】

○博士前期課程11分野全てにおいてCNS（専門看護師）コースを開講。
○CNSコース入学者数は9分野20名。
○CNSコース修了者数は以下のとおり（6分野13名）。

コース	小児	家族	急性	慢性	がん	在宅	合計
修了者数（人）	3	1	5	1	2	1	13

〔参考〕大学院生の論文発表数5報。学会発表数18件（うち国際学会3件）。

【総合リハビリテーション学研究科】

○研究方法論、英語論文作成などの充実を図り、基盤教育を充実。
○地域や医療現場で就業している社会人学生が多く、長期履修制度の活用により学習支援を実施。
○国際学会、国内学会ともに、大学院生が筆頭演者で研究報告を行う際の費用を研究科経費から援助する制度を実施。
○在籍大学院生74名（前期・後期合計）の論文数は32本で、平成24年度（22本）に比べて1人当たりの平均論文数は1.5倍に増加。
〔参考〕大学院生の論文発表数32報。学会発表数82件（うち国際学会6件）。

<p>(11) 大学院課程における英語による授業の充実、英語による授業だけで修了できるカリキュラムの編成を推進。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院課程における英語による授業の充実や、英語による授業だけで修了できるカリキュラムの編成を推進。 <p>【工学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程における英語による講義科目数を増加。 ・英語の授業のみで修了できるオプションコースを全専攻で開設するための具体的検討を実施。 <p>【生命環境科学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応用生命科学専攻で博士前期課程に英語による特論科目を新設。 ・海外から第一線で活躍中の研究者を招へいし英語での講義を実施。 ・大学院生の投稿論文の来日研究者による校閲等を実施。 <p>【理学系研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人教員による科学英語の授業と、外国人招へい教員による英語での専門の授業を実施し、実践的な英語力を鍛錬し、TOEICの受験と、海外での学会発表や短期留学を奨励し援助。 ・日本語を解さない外国人学生が入学した場合には、英語による授業だけで修了できるよう対応。 <p>【経済学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を向上。 ・授業以外でも、コミュニケーションや討論の能力を向上。 <p>【人間社会学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定を締結している海外の大学からの留学生を受け入れる際、英語による授業を開講できるよう条件を整備。 <p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院課程における英語による授業を実施。 <p>【総合リハビリテーション学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語による授業及びカリキュラムの検討を継続。 	<p>○大学院課程における英語による授業の充実や、英語による授業だけで修了できるカリキュラムの編成を推進。</p> <p>【工学研究科】</p> <p>○博士前期課程における英語による講義（少なくとも板書と講義資料）科目数が84科目、49%に増加（H24：47%）。</p> <p>○5つの専攻において、平成26年度から英語専用コースを開講することを決定し、それぞれのシラバスを作成。</p> <p>【生命環境科学研究科】</p> <p>○応用生命科学専攻植物バイオサイエンス分野では、外国人非常勤講師の講義を特論科目で7回実施したほか、米国より招へいした外国人教員による講演、投稿論文の校閲等を実施。</p> <p>○緑地環境科学専攻では、外国人教員による講演、投稿論文の校閲などを7件実施。</p> <p>○獣医学専攻では、2名の国外の研究者を招へいし、英語による獣医学国際オープンセミナーを開催。獣医学友会からの資金援助等により、学生の国際学会参加費を援助（8件）。</p> <p>【理学系研究科】</p> <p>○授業科目「サイエンスコミュニケーション」で、日本人教員による科学英語の授業を実施。また、招へい外国人教員（5名）による英語での専門の授業を実施。TOEICの受験実施（年2回）と、海外での学会発表や短期留学を奨励、援助。</p> <p>○日本語を解さない外国人学生に対し、英語だけで修了できる体制を整備。博士後期課程の外国人学生について英語にて指導。（博士前期課程に該当なし。）</p> <p>【経済学研究科】</p> <p>○「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を向上。</p> <p>○授業以外でも、研究会や学会への参加を奨励することで、コミュニケーションや討論の能力を向上。</p> <p>【人間社会学研究科】</p> <p>○学術交流協定を締結している海外の大学からの留学生を受け入れる際、英語による授業を開講できるよう引き続き条件整備に努めた。</p> <p>【看護学研究科】</p> <p>○外国人招へい教員事業として、オレゴンヘルスサイエンス大学の准教授を招へいし、国際看護セミナーと、英語による授業6コマを実施。</p> <p>【総合リハビリテーション学研究科】</p> <p>○英語による授業及びカリキュラムの検討を実施。「総合リハビリテーション学研究方法論」において英語論文の作成の基礎をオムニバス方式で開講。</p>
<p>ウ適切な成績評価等の実施</p> <p>(12) 学位授与方針(ディプロマポリシー)を明確化し、それに基づいた成績評価基準を作成・明示。</p>	<p>ウ適切な成績評価等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府立大学学士課程が目指す学修成果」の検証・改善を行う体制や方法等を検討。 ・大学院における学位授与方針(ディプロマポリシー)等について、各研究科において検討し公開に努める。 	<p>○「大阪府立大学学士課程が目指す学修成果」について、学域完成年度に向け、検証方法、検証体制、改善方策等を引き続き検討中。</p> <p>○大学院におけるディプロマ・ポリシー等の策定のため「3つのポリシー策定部会」を設置。各研究科において策定・公表。</p>

工教育方法の改善への取り組みの強化	工教育方法の改善への取り組みの強化	
<p>(13) 教員の教育改善活動を支援する体制を整え、ファカルティ・ディベロップメントを更に推進。ICT(情報通信技術)を有効に活用しつつ、学習ポートフォリオ、学生による授業評価、ティーチング・ポートフォリオ(以下「TP」という。)、教員相互の授業参観など、適切な取り組みを推進。</p>	<p>・高等教育開発センターにおいて、多様なFD活動に取り組み、全学の教育内容の改善と教員の教育力の向上を図る。 ・学生スタッフの参画を得て、教育改善につながる新たな活動を検討。 ・ポートフォリオシステムにおいて学生が入力する「授業ふり返り」のデータを活用して、学生の学修状況及び授業の質の把握に努める。</p>	<p>○多様なFD活動 ・4月、新任教員FD研修を開催(30名参加) ・7月、セミナー・ワークショップを開催(参加教員29名) ・9月、大阪市立大学大学教育研究センター協賛で、合同セミナーを開催(参加数18名) ・9月～10月、FDヒアリング(全学部・学類、研究科)の実施。(対象教員33名、職員2名) ・11月、FDワークショップを開催(参加教員35名、参加職員2名) ○学生FDスタッフ活動 ・4月～5月、12月、学生FDスタッフの募集及び説明会(合計9回)を実施(スタッフ数12名) ・教員インタビューを行い、その内容をウェブに掲載し、公開(7月、12月、3月) ・他大学との交流(学生FDサミット)に参加し、センター会議及びウェブ掲載にて報告(6月・8月) ・広報用マスコットキャラクターを作成し、名前を公募し決定(ふーちゃん、だいちゃん) ○ポートフォリオ ・ポートフォリオシステムにて、学域生対象に、「半期学習目標」「授業ふり返り」等の入力を受付 ・ポートフォリオシステムにて、学部生・院生を対象に、授業アンケートを実施 ・授業支援システムを授業以外の学習・教育活動でも活用できるようにし、ポートフォリオシステム(学習・教育支援サイト)と連携させる試験的運用を開始 ○大学IRコンソーシアム ・6月、IRシステムにて学生調査分析データを公開 ・IRネットワークの調査(「1年生調査」「上級生調査」)を実施 ・府大生についての比較分析報告書を作成(3報告書)</p>
<p>(14) 学生ニーズや基礎データの蓄積・分析を行い、教育内容の改善を行うIR活動を導入。</p>	<p>・高等教育開発センターにおいて、各種の学生調査を行い、その結果を成績データと組みあわせて分析することにより、授業の改善、カリキュラム評価、アウトカム評価に活用することを検討。 ・大学IRコンソーシアムを運営校として発展させ、学生調査の結果を他大学とも比較し、教学改善に結びつける。 ・これまでの調査を総合的に分析し、教育の質の向上を図る。</p>	<p>○学生調査について、以下のとおり実施。 ・8大学連携「教学評価体制(IRネットワーク)による学士課程教育の質保証」事業及び「大学IRコンソーシアム」のIRネットワークの調査として、「一年生調査」、「上級生調査」を実施。 「一年生調査」(対象者1年生全員、回収数1,243人、回答率87.8%) 「上級生調査」(対象者3年生全員、回収数1,081人、回答率65.2%) ・学生調査の集計データをウェブページにて学内公開。 「一年生調査2011年」「上級生調査2013年」比較単純集計及びマッチングデータ比較単純集計(全学部 各学部 各学科) 「一年生調査2013年」(全学域 各学域 各学類) ・昨年度までの学生調査データを分析した3報告書(府大生についての比較分析報告書)を作成し、ウェブページにて学内公開。 ・全部局を対象に行ったFDヒアリングにおいて学生調査結果を活用。</p>
<p>(15) 教育の改革を推進するため、新たな教育体制に対応した事務組織を構築し、業務等の見直しを行うなど適切柔軟な組織体制を整備。教育支援者としてのTAの活用、資質向上を制度化するなど学内支援を拡充。</p>	<p>・専門基礎科目に配置するTAが教育支援者として十分機能するように、TAとTAを指導する教員を対象にTA研修会を実施するとともに、TA業務の情報共有を図る。</p>	<p>○TA全員と関連する教員に対するTA研修会を以下のとおり開催(4月)。 ・専門基礎科目のTA全員を対象に全体会議を開催し、TA業務全般に関わる注意事項を確認。 ・各科目に分かれて、理科学科の実験の補助や数学・統計科目の演習補助等、それぞれ個別の業務についての詳細な説明と確認及び質疑応答を実施。 ○TAのWG委員がTAの実績報告書を頻りに点検し、業務の適正化に努めた。</p>

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
 1 大阪府立大学の教育研究に関する目標
 (1) 教育内容等に関する目標
 ③学生定数の考え方

中期目標 平成23年度においては、従前どおりの学生定数となるが、平成24年度以降は、選択と集中の方針のもと、4学域体制に再編するなかで適正な学生規模とする。

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項															
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ③学生定数の考え方		年度計画を順調に実施している																
(16) 学士課程においては、選択と集中の下、4学域体制に移行し理系を強化するとともに、専門性と実践力を有し社会をリードする人材育成を行うため、学生定員数を適正化。大学院においては、入学定員の見直しを図るなど定員充足率の改善のため取り組みを実施。	・広報課と入試室、各研究科が連携し、学内外に対して各種広報活動やホームページにより大学院の入試広報に努めるほか、特別選抜制度や長期履修制度の充実等により、多様な人材を確保し、定員を充足できるよう取り組む。	○様々な学生・社会人の受入先となる各研究科について「①大学院の教育・研究体制及び修士から博士課程に至るプロセス、②経済的な援助制度（奨学金・授業料免除等）、③学生サービス・サポート体制の充実（就職支援）等」の情報提供を行い、定員確保・充足に取り組んだ。 平成25年度における大学院の定員充足率（全学）については以下のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>定員</th> <th>入学手続者数</th> <th>定員充足率</th> <th>(参考) H24充足率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>博士前期課程</td> <td>541</td> <td>708</td> <td>131%</td> <td>129%</td> </tr> <tr> <td>博士後期課程（博士課程）</td> <td>127</td> <td>134</td> <td>106%</td> <td>85%</td> </tr> </tbody> </table>		定員	入学手続者数	定員充足率	(参考) H24充足率	博士前期課程	541	708	131%	129%	博士後期課程（博士課程）	127	134	106%	85%	
	定員	入学手続者数	定員充足率	(参考) H24充足率														
博士前期課程	541	708	131%	129%														
博士後期課程（博士課程）	127	134	106%	85%														

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(2) 研究水準等の向上に関する目標

中期目標

高度研究型大学として、個々の教員の豊富な知識と優れた独創性、創造性を活用して世界水準の研究を戦略的に推進し、トップレベルの実績を積み重ねる。また、社会のニーズや府政の課題に密接に関係するテーマについて、分野横断的な体制で取り組み、創造的発想に基づく最先端の研究、社会における実証実験を展開して、その成果を広く地域社会、国際社会に還元する。
さらに、公的試験研究機関や国内外の大学、企業、自治体などとの連携を進展させて、「開かれた研究体制」を推進し、新たな価値を創造する。

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項																										
(2) 研究水準等の向上に関する目標を達成するための措置	年度計画を順調に実施している。																												
<p>(17) 高度研究型大学として研究水準の向上を図り、特色ある研究や業績の高い研究への経営資源を重点配分し研究マネジメントを強化。各研究科においては、学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上など、独自の研究水準向上への取り組みを推進。</p> <p>【工学研究科】 ・部局長裁量経費を活用し、特色ある研究や学術レベルの高い研究への支援を継続。 ・学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上など、研究水準向上への取組を推進。</p> <p>【生命環境科学研究科】 ・海外の大学との国際交流協定等を積極的に実施し、研究活動の国際化・活発化に取り組む。 ・年1回の自己点検を通じて、学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上を図る。</p> <p>【理学系研究科】 ・部局長裁量経費によって基礎的な設備・備品を充実するとともに、学長裁量経費や大型の競争的資金の獲得に取り組む。 ・若手研究者への研究費の重点配分により、学術講演等や学術論文等の発表数の増加と質の向上を目指す。</p> <p>【経済学研究科】 ・学術論文・学術書及び学術講演・学会発表について、前年度の水準の維持、向上を図る。部局長裁量経費を活用して共同研究やプロジェクト型研究などを促進。学会や研究会を通じて、研究者間の交流を進め、研究水準の向上を図る。</p>	<p>○特色ある研究を促進するための研究費支援制度を運用。 ・若手研究者の研究推進「若手研究者シーズ育成事業」（17件、計7,080千円）。 ・文理融合型研究の推進「異分野研究シーズ発掘・連携促進・融合領域創設支援事業」（15件、計23,502千円）。 ・府大の顔となる研究の強化「キーパーソンプロジェクト」（3件、計15,000千円）。 ・年度計画目標の達成状況に応じて、各研究科に対し、業績反映研究費（17,700千円）を配分。 ・新任若手助教にスタートアップ研究費（2件、1,000千円）。 ・独自テニユア・トラック事業教員スタートアップ研究費（3件、9,000千円）を措置。 ○学長顕彰授与数は、63件。（学会賞受賞者等研究活動に成果のあった教員に授与）</p> <p>【工学研究科】 ○各種外部資金申請や獲得に対するインセンティブを検討し、以下のとおり実施。 ・FI（ファカルティ・イノベーション）推進研究奨励研究費の募集を行い、平成25年度は16名（1人当たり90万円以内）に交付。 ・業績反映研究費の交付については、工学研究科独自の基準を設けて該当者を選考し、19名に交付。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工学研究科</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>論文数（1人当たり）</td> <td>3.14報</td> <td>3.06報</td> </tr> <tr> <td>学術講演・学会発表数（1人当たり）</td> <td>10.87件</td> <td>11.53件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【生命環境科学研究科】 ○学術交流協定を締結している華南理工大学（中国）、アルゼンチン国立南部大学、グエルフ大学（カナダ）、ボゴール農科大学（インドネシア）等と、共同研究等の国際交流を実施。 ○年1回の自己点検を通じ、学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上を目指した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>生命環境科学研究科</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>論文数（1人当たり）</td> <td>1.67報</td> <td>1.60報</td> </tr> <tr> <td>学術講演・学会発表数（1人当たり）</td> <td>3.52件</td> <td>2.79件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【理学系研究科】 ○部局長裁量経費より設備、備品の経費を補助。科研費を中心に外部資金獲得に努めた。 ○学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上を図った。教員1人当たりの論文発表件数及び学術講演・学会発表数が増加。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>理学系研究科</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>論文数（1人当たり）</td> <td>1.51報</td> <td>2.20報</td> </tr> <tr> <td>学術講演・学会発表数（1人当たり）</td> <td>5.26件</td> <td>6.00件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【経済学研究科】 ○学術論文・学術書及び学術講演・学会発表について、平成24年度の水準を維持することを目標に、各教員が研究活動を展開。 ○部局長裁量経費等を活用して研究を補助する非常勤職員を採用し、研究活動を促進。 ○学会や研究会を通じて、研究者間の交流を進め、研究水準の向上を図った。</p>	工学研究科	平成24年度	平成25年度	論文数（1人当たり）	3.14報	3.06報	学術講演・学会発表数（1人当たり）	10.87件	11.53件	生命環境科学研究科	平成24年度	平成25年度	論文数（1人当たり）	1.67報	1.60報	学術講演・学会発表数（1人当たり）	3.52件	2.79件	理学系研究科	平成24年度	平成25年度	論文数（1人当たり）	1.51報	2.20報	学術講演・学会発表数（1人当たり）	5.26件	6.00件	
工学研究科	平成24年度	平成25年度																											
論文数（1人当たり）	3.14報	3.06報																											
学術講演・学会発表数（1人当たり）	10.87件	11.53件																											
生命環境科学研究科	平成24年度	平成25年度																											
論文数（1人当たり）	1.67報	1.60報																											
学術講演・学会発表数（1人当たり）	3.52件	2.79件																											
理学系研究科	平成24年度	平成25年度																											
論文数（1人当たり）	1.51報	2.20報																											
学術講演・学会発表数（1人当たり）	5.26件	6.00件																											

【人間社会学研究科】

・各教員や教員グループは、それぞれの研究目的、計画、内容、成果などを積極的にホームページに掲載する等、研究活動の公開に努力。
・部局長裁量経費の活用により、教員・研究者間の交流や共同研究・プロジェクト研究を促進。
・学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指す。

【看護学研究科】

・部局長裁量経費を活用してプロジェクト研究を推進。
・若手研究者の学術論文発表を促進し、前年度と同じ水準の学術論文発表・学術講演・学会発表の維持・向上を図る。

【総合リハビリテーション学研究科】

・積極的な研究活動を促し、学術論文発表及び学会発表の水準の維持、向上を図るとともに、教員1人当たりの発表数の増加を目指す。
・若手研究者の研究環境の改善に取り組む。

【高等教育推進機構】

・教員1人当たりの発表数の増加を目指す。
・機構長裁量経費を用いて、意欲的な研究のインセンティブを高め、研究環境の改善を支援。

【地域連携研究機構】

・学術論文の発表、学術講演、学会発表について、研究水準と件数の向上を図る。

【21世紀科学研究機構】

・学術講演活動、学術論文、著書の発表を積極的に実施。

〔テニユア・トラック教員〕

・テニユア資格審査における基準の達成を目標とする。積極的な学術講演活動を実

経済学研究科	平成24年度	平成25年度
論文数（1人当たり）	0.97報	0.95報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	1.14件	1.25件

【人間社会学研究科】

○各教員や教員グループは、それぞれの研究目的、計画、内容、成果などを積極的にウェブページに掲載する等、研究活動の公開に努力。
○部局長裁量経費の活用により、教員・研究者間の交流や共同研究・プロジェクト研究を支援。
○学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を引き続き目指した。
○学位取得研修制度を新設し、学部長裁量経費を財源とするサポート体制の運用を開始。

人間社会学研究科	平成24年度	平成25年度
論文数（1人当たり）	2.65報	1.74報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	2.52件	1.55件

【看護学研究科】

○部局長裁量経費による療養学習支援センタープロジェクト研究・活動助成は、10件実施。
○若手研究者から大阪府立大学看護学部紀要へ4名発表。
○科研費：若手研究(B)3名、若手研究者シーズ育成事業1名採択。

看護学研究科	平成24年度	平成25年度
論文数（1人当たり）	0.69報	0.73報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	1.66件	1.94件

【総合リハビリテーション学研究科】

○学会発表数は平成24年度と同程度の水準を維持。学術論文発表数は減少したものの、査読つき論文数は僅かに増加。
○部局長裁量経費から地域や実習施設と連携した研究への特別補助金を増額し教員業績の向上を図った。

総合リハビリテーション学研究科	平成24年度	平成25年度
論文数（1人当たり）	2.07報	1.30報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	5.14件	5.20件

【高等教育推進機構】

○教員1人当たりの発表数の増加を目指し、以下の取組を実施。
・機構研究奨励事業を増額し、研究の支援(270万円)を実施。
・高等教育推進機構プロジェクト型研究支援事業を公募し、7件(480万円)を採択。

高等教育推進機構	平成24年度	平成25年度
論文数（1人当たり）	1.07報	1.04報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	1.10件	1.79件

【地域連携研究機構】

○学術論文の発表、学術講演、学会発表について研究水準と件数の向上に努めた。

地域連携研究機構	平成24年度	平成25年度
論文数（1人当たり）	1.00報	1.50報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	4.25件	3.63件

【21世紀科学研究機構】

○学術講演活動、学術論文、著書の発表を積極的に実施。

21世紀科学研究機構	平成24年度	平成25年度
論文数（1人当たり）	3.25報	4.36報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	10.25件	8.23件

施。国内外の一流学術誌への論文発表を目指す。ナノ科学・材料研究分野において、世界的研究拠点の形成に向けた質の高い研究に取り組む。

[テニユア・トラック教員（ナノ科学・材料研究センター）]

○文部科学大臣表彰「科学技術分野の若手科学者賞」・日本分析化学会奨励賞・丸文学術賞の受賞、有名な論文誌である英国科学誌『Nature』への論文掲載、日本経済新聞・日刊工業新聞に掲載される等、ナノ科学・材料研究分野において、世界的研究拠点の形成に向けた質の高い研究に取り組んだ。

○「さきがけ」（5名）や「科研費A」（3名）等に採択。

テニユア・トラック教員（21機構）	平成24年度	平成25年度
論文数（1人当たり）	3.65報	4.36報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	13.20件	8.23件

(18) 21世紀科学研究機構においては、社会のニーズや府政の課題に密接に関係するテーマについて、分野横断的な体制で対応。研究所のあり方については、社会的なニーズや研究実績に基づき柔軟に見直し。

・21世紀科学研究機構においては、分野横断型研究を進めている各研究所で、社会のニーズや府政の課題に対応したテーマに積極的に対応。
 ・特に、企業との共同研究は社会ニーズの具体化であることから、果敢に取り組む。
 ・研究所のあり方については、3年単位の設置期間経過のつど成果を評価し、見直しを実施。

○分野横断型研究を進めている各研究所において、社会のニーズや府政の課題に対応したテーマへの積極的な取組や、企業との共同研究に取り組んだ。

○6つの研究所(ものづくりイノベーション研究所、サービスサイエンス研究センター、統計数理・リスクアセスメント研究センター、COC研究所、コミュニティデザイン研究所、日本語教育研究所)の新設を決定。研究所数は計41研究所。

○植物工場研究センター、次世代電動車両開発研究センターは企業コンソーシアムにより、情報交流を実施。各コンソーシアムの会員数は以下のとおり。

・植物工場研究センター：80社 ・次世代電動車両開発研究センター：法人77団体、個人35名

○3年の設置期間が終了した18研究所について、成果の評価と継続の必要性を審議。16研究所の継続と2研究所の閉鎖を決定。

(19) 創造的発想に基づく最先端の研究を推進するため、テニユア・トラック教員の国際公募により優秀な人材を確保する体制を整備。テニユア・トラック制度の全学的な展開について積極的に検討。

※24年度で完了

※24年度で完了

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(3) 教育研究の実施体制に関する目標

中 期 目 標	<p>①基本となる教育組織 大阪府立大学の特徴を生かし、人材育成や研究開発においてさらなる向上をめざして、「先端技術」、「環境」、「健康」などの分野を重点化し、現在の7学部を理系を中心とする4学域体制に改める。現在の学部を中核とする学域については、現学部の教育研究の継承を基本として、より幅を持たせる。 また、専門性と実践力はもとよりマネジメント力や国際性を兼ね備えた人材の育成が必要であるとの観点から、理系を中心とした教育研究によって、社会のリーダーとなる人材を育成するため、理系をベースに文系を融合させた新たな学域として「現代システム科学域」を設置する。また、この学域が行う人材育成を全学においても実施できるよう他学域にカリキュラムを提供する。 大学院研究科は、学際的な視点を持った高度な専門教育と最先端の研究開発を実践する場であり、高度研究型大学として大学全体の教育研究力を高めるため、新たな学域への対応も含め、そのあり方について検討する。 社会人向けの大学院サテライト教室は、交通利便性を活かし、高度な専門職業人を養成するとともに、府内の人材活用を一層推進するため、社会人のキャリアアップの機会を積極的に提供する。</p> <p>②教員組織の大胆な改革 社会のニーズの変化に、より柔軟で機動的に対応するため、これまで学部等に所属してきた教員は、研究領域のグループの所属とする。</p>
---------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(3) 教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。	
① 基本となる教育組織	① 基本となる教育組織		
<p>(20) 従来の学部・学科体制からより幅の広い学域・学類体制へ転換を図り、現行の7学部28学科体制を、4学域13学類へ改編。共通・基礎教育を全学で実施する体制を整備。大学院については、本学の教育理念、目的を踏まえ、また新たな学域への対応も含めた、高度研究型大学にふさわしいあり方を検討。</p>	<p>・学域に対応する大学院のあり方を検討。 ・大阪市立大学との統合については、大阪府、大阪市、大阪府立大学及び大阪市立大学をメンバーとするタスクフォースにおいて、「府市新大学ビジョン（案）」を踏まえた具体的な「新大学案」を作成し、今後の大学統合に向けた組織再編を検討。</p>	<p>○新大学ビジョン（案）に基づき、府大と市大の統合後の新大学に関する具体的な検討を行うため、両大学で新大学推進会議を設置（5月）。計7回の新大学推進会議を開催し、大阪府と大阪市と調整の上、府・市・両大学の四者により新大学案（平成25年10月版）を策定（10月公表）。 ○学域に対応する大学院については、新大学案の大学院組織を検討する中で、両大学で議論の上、新大学案に反映。</p>	
<p>(21) 社会の要請に適切に対応する教育内容を提供。柔軟な履修と研究活動を可能とする仕組みを整備。サテライト教室では、交通利便性を活かし、社会人のための大学院教育の実施や連携協定大学との公開講座の開催などさまざまな教育活動を提供。</p>	<p>・社会の要請に適切に対応する教育内容を提供し、科目等履修生制度、社会人特別選抜制度、長期履修制度等を引き続き活用。 ・社会人を対象とした公開講座の増設を検討。 ・サテライト教室において、経済学研究科や看護学研究科による社会人のための大学院教育の展開。 ・「I-siteなんば」において経済学研究科観光・地域創造専攻の開設や、新たな公開講座を展開。</p>	<p>○科目等履修生制度（年間53名）、社会人特別選抜制度（5/1時点：257名）、長期履修制度（5/1時点：153名）等を引き続き実施。 ○「I-siteなんば」において公開講座を27講座開講。うち新規講座として大阪府立大学ゼミナールinなんば「脳科学Ⅰ」「脳科学Ⅱ」（それぞれ全10回、平日の昼）、教育関係者へのリカレント教育として「教師のためのシュタイナー教育ゼミナール」（全12回、平日の夜）などを開講。 【経済学研究科】（計画10再掲） ○サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、「戦略経営・法務」と「公共政策」学習プログラムを提供。 ○「I-siteなんば」において、観光・地域創造専攻を開設し社会の要請に応じた高度で実践的な教育を展開。 【看護学研究科】 ○森ノ宮サテライト教室を20回（博士後期課程8回、博士前期課程12回）、I-siteなんばを6回活用。土曜日も開講する柔軟な履修体制を整備。 【総合リハビリテーション学研究科】 ○積極的に社会人大学院生を受入れ、博士前期課程15名中6名、博士後期課程14名中10名が長期履修制度を活用。 ○社会人大学院生の勤務形態に配慮し、午後から夜間に及ぶ時間帯に授業を設定する他、夜間や土日に演習・研究指導を実施。</p>	
② 教員組織の大胆な改革	② 教員組織の大胆な改革		
<p>(22) 教員が教育組織とは別の研究領域ごとのグループに所属する新しい教員組織を構築。</p>	※H23年度で完了	※H23年度で完了	

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(4) 全学教育研究組織の改革

中期目標	教育研究体制の新しい展開や地域貢献の充実・強化のための新たな組織の創設に伴い、従来の全学教育研究組織の見直しを実施する。また、附属施設については、教育研究機能の高度化や「開かれた大学」の促進の観点から、その特性を効果的に発揮できるように展開する。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(4) 全学教育研究組織の改革を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。	
(23) 高等教育推進機構を設置。	※H23年度で完了	※H23年度で完了	
(24) 地域連携研究機構を創設。	※H23年度で完了	※H23年度で完了	
(25) 国際交流推進機構を設置。	※H23年度で完了	※H23年度で完了	
(26) 学術情報センターは組織体制を見直し。	・学術情報センターは、教育研究支援の向上及び業務の効率化を図るための体制のあり方を検討。	○機能の見直しを図り、平成24年度より専門図書室（理系ジャーナルセンター、羽曳野図書センター、経済・経営・法律系図書室、ヒューマンサイエンス系図書室、りんくう図書室）を設置し、管理運営、専門部会に関する事務等を学術情報室が担当して、業務の集中化、平準化を図っている。 ○法人統合・大学統合に伴うシステム統合のためのグランドデザインの策定に向けて、外部事業者選定のための検討を市大と共同で実施。なお、外部業者の選定は、次年度に持ち越しとした。	
(27) 21世紀科学研究機構において、分野横断型研究を推進し、府民・府政の多様なニーズに対応できるシンクタンク機能を強化するための研究所を充実。	・21世紀科学研究機構において、府民・府政のシンクタンク機能を発揮。特に、環境、ものづくり、観光、ヒューマンケア、健康、食、文化の分野で積極的な貢献を目指す。	○府市町村のシンクタンク機能を担うことを目指し、平成24年度に開設した「地域イノベーション研究センター」において、河内長野市の産業振興ビジョンと食育推進計画の策定支援に取り組んだ。	
(28) 附属施設の「生産技術センター」、「附属教育研究フィールド」及び「附属獣医臨床センター」、「心理臨床センター」、並びに「療養学習支援センター」について、その教育研究機能の更なる充実を推進。	<p>【生産技術センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な技術をもつ技師組織による教育及び研究支援を実施。 ・府内中小企業の技術支援に必要な体制を整備。 <p>【附属教育研究フィールド】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門教育の充実を図る。 ・フィールド資源を活用し、地域住民や小中高生向けに作物栽培やその生産環境に関する情報を提供。 <p>【附属獣医臨床センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度獣医療を積極的に実施することで地域貢献し、診療実績から得た最新の知見を広く公開することで獣医臨床技術の向上を目指す。 <p>【心理臨床センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心理臨床による地域貢献を重ね、臨床を通じた研究の発展を図るとともに、臨床心理士育成のための実践的な教育を展開。 <p>【療養学習支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護援助プログラムの実践・研究を推進。 	<p>【生産技術センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高度な技術を持つ技師組織の確立のため人員を採用（2名）。教育及び研究支援の実施とともに、ものづくり技術の獲得と共有を目標に、事業計画を検討。機械工作実習科目の開講クラス増加への対応を進めるとともに、府内中小企業の技術支援、学生による「ものづくり」プロジェクト（鳥人間コンテスト、ロボットコンテスト等）への支援を実施。 <p>【附属教育研究フィールド】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門教育の充実を図るとともに、フィールド資源を活用し、地域住民に対する園芸教室や小中高生向けに作物栽培やその生産環境に関する情報提供を実施。 ○ホームカミングデー及び高島屋堺店におけるフィールド製品の展示・販売を実施。 <p>【附属獣医臨床センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高度獣医療を積極的に実施するとともに、診療実績から得た最新の知見を広く公開。平成25年度の診療実績は、5,258件（収入額：218,071千円）。 <p>【心理臨床センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○心身、適応、生き方、子どもの発達、人間関係等心に関する問題を幅広く受付。新規相談受付は計16件で、継続心理相談事例を含めての心理面接の総回数は1,252回。 ○平成22年度採択の（財）臨床心理士資格認定協会の研究助成事業において、小児心身症研究、発達障害研究、子育て相談事業に加え、虐待・家族機能研究も併せ体系的な研究を実施。 <p>【療養学習支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護援助プログラムの実践・研究を以下のとおり実施。 ・プロジェクト研究助成2件、プロジェクト活動8件（H24：6件）を実施。 	

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(5) 学生支援に関する目標

中期目標	独自の奨学金による支援に努めるほか、就職支援等の学生サポートや教育研究環境の充実に努める。学生の自主的活動の奨励や厚生・保健施設の充実など学生支援を強化し、実り豊かなキャンパスライフを提供する。 障がい者の学ぶ機会をより一層拡充するため、支援の取組みを進める。 また、アジアをはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れるための環境づくりを進める。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項												
(5) 学生支援に関する目標を達成するための措置	年度計画を順調に実施している。														
(29) 就学機会を確保し、優秀な学生を獲得するため、奨学金制度を創設。	・拡充した改正減免制度を円滑に実施するとともに、新たな奨学金制度の実施に向け引き続き検討。	○授業料減免制度について、成績要件を上位1/3から上位1/2に緩和し、成績上位1/2以上1/3未満の学生で所得認定額が最低生活費以下の学生の授業料を半額に減額する制度運用実施（平成25年度から、当該対象58件）。 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>成績</th> <th>所得認定額が最低生活費以下</th> <th>所得認定額が最低生活費×1.3以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上位1/3以上</td> <td>全額免除</td> <td>半額免除</td> </tr> <tr> <td>上位1/2以上1/3未満</td> <td>半額免除</td> <td>適用外</td> </tr> <tr> <td>上位1/2未満</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">適用外</td> </tr> </tbody> </table> ○学生のチャレンジ事業を支援する新たな奨励金制度を後援会事業として実施（実績8件、1,432,000円）。 ○新たな奨学金制度については、市大との統合に伴う課題整理を進める中で引き続き検討。	成績	所得認定額が最低生活費以下	所得認定額が最低生活費×1.3以下	上位1/3以上	全額免除	半額免除	上位1/2以上1/3未満	半額免除	適用外	上位1/2未満	適用外		
成績	所得認定額が最低生活費以下	所得認定額が最低生活費×1.3以下													
上位1/3以上	全額免除	半額免除													
上位1/2以上1/3未満	半額免除	適用外													
上位1/2未満	適用外														
(30) 留学生宿舎の確保をはじめとする生活・経済支援の充実に努めるなど、留学生を受け入れるための環境を整備。	・学内整備に向け準備を進めている国際学生寮（仮称）について、留学生と日本人学生が共同生活を通して相互に理解しあう国際交流施設とするために、運営方針を定める。 ・留学生への支援について、チューター制度、授業料減免制度のより効果的な運用を検討。	○中百舌鳥キャンパス内に建設される新宿舎については平成27年春の供用開始を決定。宿舎運営方針の検討等を平成26年度に継続して行う。 ○平成25年度前期・後期で、延べ86名の留学生にチューターを配置し、学習・研究及び日常生活における支援を行った。留学生の授業料減免申請・判定期間について前・後期対応へ変更する等の改善策を検討し、平成26年度からの実施を決定。													
(31) 学生が自らの学習成果を点検・自己評価することで自律的に学習習慣を改善し、また、教員・学生アドバイザーがその情報を把握してきめ細かな教育・指導を行うため、学習ポートフォリオの導入を検討。	※H24年度で完了	※H24年度で完了													
(32) 学生のアクティブ・ラーニングの支援のための「ラーニング・コモンズ」の施設およびサービスを実施。	・図書館、ラーニングコモンズ等、学生の自主学習環境の向上を図る。	○平成24年度に実施したアンケートを踏まえ、学術情報センター図書館、C5棟、B2棟のラーニングコモンズ、図書館ロビーに机、椅子等を増設、防音パーテーションを設置し、自主学習環境の向上を図った。													
(33) 学生アドバイザーなど教員と健康管理センター等との連携により、学生の生活、心のケアを含めた相談体制を強化。	・教職員の連携のもと、保健室、学生相談室、学生なんでも相談室、障がい学生支援センター及びWEB学生サービスセンターの相談機関が有機的に連携を図り、学生への相談体制の強化を図る。	○学生や保護者などからの相談に対応。 学生なんでも相談室…2,998件（学生課学生サポートグループが対応） 学生相談室…717件（実人員92名）（3キャンパスでカウンセラーが対応） WEB学生サービスセンターでの相談…1,052件（実人員194名）、メールでの問い合わせ・各種相談…320件 ○看護師やカウンセラー等で構成する情報共有会を毎月1回開催。													
(34) 障がいのある学生に対する支援として、施設や教育方法などの環境整備へ努力。	・障がい学生支援センターにおいて、関係機関と連携し、障がい学生に対する支援の充実へ努力。 ・学舎整備に際し、学舎入口のスロープ、エレベーター、多目的トイレの整備などバリアフリー化を順次推進。	○障がい学生支援センター運営委員会（6月）を開催し、情報共有を実施。支援要請があった学生3名に対し、学生によるノートテイク等の支援を実施（68回、114.5時間）。 ○障がい学生の利便性をより高めるため、スロープの整備などバリアフリー化に順次努めた。													

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(6) 地域貢献等に関する目標

① 地域貢献ナンバーワン大学への取り組み

中期目標

地域貢献が公立大学の重要な使命の一つであることを自覚し、府民に開かれた大学として、地域社会のニーズに応じた社会貢献事業を展開する。これまで機能分散していた地域貢献活動を総合的に担当する「地域連携研究機構」を新たに創設し、産学連携やシンクタンク機能、生涯学習機能といった大学の教育研究と地域社会とをつなぐ機能のための窓口を充実し、諸機関との連携を強化する。

ア 社会に貢献する優秀な人材の育成
 深い専門知識に豊かな教養と実践力を備え、社会で活躍できる人材を育成する。引き続き、国家試験の合格率の向上に努めるとともに、就職先企業における卒業生の評価をフィードバックし、教育内容と成果の向上をめざす。

イ 大阪の産業活性化への貢献
 イノベーションにつながる先端的研究へ重点的に取り組み、その成果を社会還元する。
 地域連携研究機構における連携機能の強化により、研究シーズと企業ニーズとの結びつきを深める。特に、府内企業や中小企業との産学連携の増加に努める。

ウ 府民のシンクタンクとしての機能の強化
 府や府内市町村と連携し、先端技術、環境、健康をはじめ、幅広い領域の政策課題の検討と提言を行う。特に、環境に配慮したまちづくりや健康や福祉・医療面において地域貢献を充実する。
 地域課題について研究・提言を行う体制を整備し、その成果を社会に還元するとともに、地域活動をマネジメントできる人材を育成する。

エ 生涯教育など地域の教育拠点化
 府民の生涯学習を支援するため、新たに生涯教育拠点を設置し、府民の主体的な参加を促進する。また、社会人向け都市部サテライトの一層の充実を図る。
 教員の社会貢献活動を促進するとともに、公開講座について、より多くの府民に参加してもらえよう努める。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価																																																		
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント																																																	
(6) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置 ① 地域貢献ナンバーワン大学への取り組み		年度計画を上回って実施している。																																																				
ア 社会に貢献する優秀な人材の育成	ア 社会に貢献する優秀な人材の育成	<p>○産学協同高度人材育成センターにおいて、大学院生を対象に人材育成プログラムを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「イノベーション創出型研究者養成」（府大TEC I～IV）は全研究科博士後期課程及び工学、生命、理学の3研究科博士前期課程対象の科目として認知され定着。 （履修者延べ数：博士前期課程271名、博士後期課程99名） ・高度な研究推進能力と産業創出意欲を調和させた博士研究者の育成について、平成24年度で終了した「地域・産業牽引型高度人材育成プログラム（Dプロ）」の産学協同育成スキームを引き続き堅持し推進。養成者29名中、7名が長期インターンシップへ参加、ポストドクター3名、博士後期課程学生14名を産業界などに輩出。〔平成20年度からの累計 養成者286名、長期インターンシップ98名、産業界等への輩出125名（ポストドクター41名、博士課程学生84名）〕 <p>○国家試験合格率は以下のとおり（府大は新卒合格率）。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>獣医師</th> <th>社会福祉士</th> <th>精神保健福祉士</th> <th>看護師</th> <th>保健師</th> <th>助産師</th> <th>理学療法士</th> <th>作業療法士</th> <th>管理栄養士</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受験者数</td> <td>45</td> <td>43</td> <td>5</td> <td>126</td> <td>125</td> <td>12</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>41</td> <td>26</td> <td>5</td> <td>125</td> <td>118</td> <td>12</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>合格率</td> <td>91.1%</td> <td>60.5%</td> <td>100%</td> <td>99.2%</td> <td>94.4%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>96.8%</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>81.7%</td> <td>27.5%</td> <td>58.3%</td> <td>89.8%</td> <td>86.5%</td> <td>96.9%</td> <td>83.7%</td> <td>86.6%</td> <td>48.9%</td> </tr> </tbody> </table>		獣医師	社会福祉士	精神保健福祉士	看護師	保健師	助産師	理学療法士	作業療法士	管理栄養士	受験者数	45	43	5	126	125	12	24	24	31	合格者数	41	26	5	125	118	12	24	24	30	合格率	91.1%	60.5%	100%	99.2%	94.4%	100%	100%	100%	96.8%	全国	81.7%	27.5%	58.3%	89.8%	86.5%	96.9%	83.7%	86.6%	48.9%	IV	
	獣医師	社会福祉士	精神保健福祉士	看護師	保健師	助産師	理学療法士	作業療法士	管理栄養士																																													
受験者数	45	43	5	126	125	12	24	24	31																																													
合格者数	41	26	5	125	118	12	24	24	30																																													
合格率	91.1%	60.5%	100%	99.2%	94.4%	100%	100%	100%	96.8%																																													
全国	81.7%	27.5%	58.3%	89.8%	86.5%	96.9%	83.7%	86.6%	48.9%																																													
(35) 産学協同で産業界を牽引する人材の育成の実施。獣医師など専門職種に関する国家試験の合格率を向上。	<ul style="list-style-type: none"> ・産学協同高度人材育成センターの人材育成プログラムを通じて、企業マインドを持ち、産業界を牽引する人材を企業に輩出。 ・獣医師国家試験合格率95%を目標、国家試験対策に関するセミナーを実施。 ・社会福祉士国家試験合格率70%、精神保健福祉士国家試験合格率90%を目標。 ・看護職（看護師・保健師・助産師）の国家試験合格率100%を目標。 ・理学療法士、作業療法士国家試験合格率100%、及び管理栄養士国家試験合格率95%を目標。 	<p>○アンケート分析の結果、コミュニケーション力、チームワーク力、課題解決力の育成を課題と捉え、グループワーク・ディスカッションを組み込んだキャリア支援行事を16回実施。</p> <p>○「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」で採択された取組において、産業界が求める人材像についての調査を実施。</p>																																																				
(36) 就職先企業等における卒業生の評価を測る仕組みを整備し、評価に基づく教育内容等の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に実施した就職先企業等に対するアンケートの結果を詳細に分析し、現状把握と課題抽出に努めるとともに、教育内容等の改善方策を検討。 																																																					

イ 大阪の産業活性化への貢献

(37) 地域連携研究機構において、大学が有する研究シーズと企業が持つシーズのマッチングを推進し、共同研究・受託研究件数を増加させ、平成28年度に500件を目指す。府内企業に対する連携を促進し、技術相談の強化を図る。特許の出願においては、その質の向上を図るとともに、取得累計件数は140件を目指す。

イ 大阪の産業活性化への貢献

- ・大学のシーズ紹介フェアを開催。
- ・技術マッチングフェア、JST説明会等に積極的に参加。
- ・中小企業の技術相談であるホームドクター制度の拡充や金融機関との連携強化により、府内を始めとする近隣エリア企業に対する技術相談件数の増加を図る。
- ・平成24年度に設置したURAセンターの充実を図り、中小企業のサポイン（戦略的基盤技術高度化支援事業）への応募を支援。
- ・目標値は、共同研究・受託研究470件。

- 「産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業（モデル構築事業）」（経済産業省）の採択を受け、地域ものづくり中小企業との高度加工技術の産学連携拠点を目指し、産学連携活動の評価制度（PDC Aサイクル）や大学による制度改革等のモデルを構築した。
- 大学のシーズ紹介フェアについては、JST新技術説明会（10月）への出展、府大・市大ニューテックフェア（11月）の開催など、計21件を実施。
- 大阪府、和歌山県、奈良県の中小企業家同友会などを通じたホームドクター制度の活用や金融機関との連携強化を推進し、企業からの技術相談に対応。
- ・ホームドクター会員数228社（H24：234社）。
- ・これらの企業に対する技術相談件数17件（累計103件）。
- リサーチ・アドミニストレーションセンター（URAセンター）
- ・アジアの連携拠点構築のため、台湾、タイを訪問。現地調査、連携先探索、連携候補発見に取り組む。
- ・25年度「ものづくり中小企業育成セミナー」（大阪府）を実施し参加企業の中からサポインや国の補助金の獲得を目的とした個別ヒアリングを実施。
- ・「ものづくり補助金（ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金）」の申請サポートを中小企業向けに行い、105件申請・70件が採択。うち、府大への再委託（受託研究）は17件。
- 戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）等の管理法人方式の受託研究を9件（H24：7件）、国プロジェクトを10件（H24：5件）獲得。
- 民間企業等との共同研究、受託研究数は以下のとおり。

	平成24年度（うち府内企業）	平成25年度（うち府内企業）
共同研究数	315（99）	310（96）
受託研究数	202（16）	234（38）
計	517（115）	544（134）

- 技術相談件数は、684件。
- 特許累計取得件数は、325件（年度内新規出願件数は97件、新規登録件数は100件）。

※URA：University Research Administrator、複合・融合型の研究プログラムの戦略推進を行う
 ※戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）：経済産業省の支援事業として、中小企業を持つ技術を大学や大手企業と連携して開発を進めるプログラム

(38) イノベーションにつながる先端的研究分野（環境、新エネルギー、ナノテクノロジー、バイオ、食、ヒューマンケアなど）に重点的に取り組み、成果を社会に還元し地域産業の振興に貢献。

- ・イノベーションにつながる先端的研究分野に重点的に取り組む。
- ・研究成果の積極的な発信や、地方自治体・地域企業との共同研究等を通じて、地域産業の振興に貢献。

- 21世紀科学研究機構を核として、分野横断型研究による、イノベーションにつながる先端的研究を推進。研究成果の発信や共同研究等を通じて、地域産業へ貢献。
- 文部科学省革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）に市大、兵庫県大と共同申請。COI-T（トライアル）「次世代水素エネルギー社会の実現」連携拠点として採択を受け取組を推進。府大では植物工場の活用等により高効率な水素製造法の研究を推進。市大、兵庫県大を中心とした参画機関と連携し、「次世代水素エネルギー社会の実現」を目指す。
- 【工学研究科】
- ・先端的研究分野における学内シーズの発信のため、大阪、堺商工会議所などの協賛のもと、テクノラボラー及び特別講演会（計7回）を実施。
- 【植物工場研究センター】
- ・大阪府、堺市等多くの自治会からの施設見学の外、一般見学会（隔週火曜日）や入試説明会での見学会及び花（さくら）まつりやホームカミングデーのイベントを含め総勢約7,900名の見学者を受入。また、メディアへの情報発信も積極的に実施（19社）。
- ・協力企業と連携協定を締結し、協力企業を中心に新世代植物工場の運営販売会社を設立。生産コスト削減を実証・評価し、植物工場の量産型プラントの標準パッケージ「新世代植物工場」の確立を目指すため、「GREEN CLOCKS（新世代植物工場の実証・評価イノベーション拠点）」を整備・着工。
- 【次世代電動車両開発研究センター】
- ・大阪府が推進する「大阪EVアクションプログラム」及び「おおさかFCV推進会議」に協力し、次世代電動車両の開発研究に協力。また府や府内市町村と連携して次世代電動車両の開発や導入に関連した講演会等を開催。
- 【総合リハビリテーション学部】
- ・シャープ株式会社と連携し電子教科書活用実証実験を4年生を対象に実施。
- ・植物工場への障がい者の就労の可能性について研究。

<p>ウ 府民のシンクタンクとしての機能の強化</p> <p>(39) 地域連携研究機構や21世紀科学研究機構を中心に、府や府内市町村と連携し、地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行い、シンクタンクとしての機能を果たす。</p>	<p>ウ 府民のシンクタンクとしての機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府や府内自治体との連携を強化し、研究成果の積極的な発信や審議会委員への参加などの取組を通じて、地域課題の解決に貢献し、シンクタンクとしての機能を果たす。特に、環境、観光、ものづくり、ヒューマンケア、食の分野で積極的に助言や連携を実施。 	<p>○大阪府等の審議会委員、研修会講師の就任延べ数は798件（H24：808件）。</p> <p>○URAセンターと協力し、補助金獲得を視野に、中小企業の研究開発力、経営力を強化するための支援に取り組む「ものづくりイノベーション研究所」を発足。</p> <p>○大阪府や府内市町村に対し、環境、観光、ものづくり、ヒューマンケア、食の分野で以下のとおり積極的に助言、連携を実施。</p> <p>【植物工場研究センター、次世代電動車両開発研究センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記計画38の実績のとおり。 <p>【地域イノベーション研究センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 府内市町村のシンクタンク機能を担うことを目指して、平成24年度に開設した「地域イノベーション研究センター」において、河内長野市の産業振興ビジョンと食育推進計画の策定支援に取り組んだ。（計画27再掲） 												
<p>(40) 自治体と有機的に連携し、地域活動を積極的にマネジメントできる人材を養成するため、セミナー等の各種取り組みを推進。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 堺市と連携して「いきいき堺市民大学」を開催し、積極的に地域活動に取り組める人材を養成。 人材養成のための、自治体との新たな連携について検討。 	<p>○文部科学省「地（知）の拠点事業」（大学COC事業）に共同申請・採択。この事業により府内自治体との連携事業や、地域課題に向き合う教育カリキュラム整備を推進。</p> <p>○堺市の「いきいき堺市民大学」は、府大の授業公開講座「堺・南大阪地域学Ⅰ」と共催で一部講義を開講。</p> <p>○「環境学」の必須科目のうち3科目を授業公開講座として開講、「堺エコロジー大学」の専門コース受講生のうち希望者が受講。</p> <p>○府大と堺市において「産学官連携推進協議会」を組織し、堺市における産業振興や地域課題の改善、人材育成や国際交流に資する事業を実施。</p>												
<p>エ 生涯教育など地域の教育拠点化</p> <p>(41) 講座等の企画、実施をはじめ研究、広報などを実施する全学的な体制を整備し、公開講座の充実や大学独自の資格制度の検討など、地域の文化教育活動の活性化のための取り組みを強化。公開講座数については、100講座とする。また、インセンティブの充実等による、教職員の社会貢献活動への参加を促進。</p>	<p>エ 生涯教育など地域の教育拠点化</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の教育拠点としての役割を果たすため、生涯教育センターを中心とした公開講座85講座の実施を目指す。 大学独自の資格制度を検討。 	<p>○公開講座実施数は92講座。延べ33,305名が参加（H24：87講座、延べ33,592名）。</p> <p>○資格制度については、一般財団法人72時間サバイバル教育協会との連携で「72時間サバイバルキャンプコーチ」の資格を取得するための講座を実施。</p>												
<p>(42) 地域の教育活動を組織的に展開し、社会人教育の充実を図る。社会人向けセミナーの企画や、社会人の学習の場として都市部サテライトのさらなる活用を検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会人向けセミナーや公開講座を企画、実施。 実施にあたっては、社会人が参加しやすいようサテライトを活用。 カルチャーセンター等との連携講座を開催。 	<p>○地域連携研究機構や各研究科等において、社会人向けのセミナーや公開講座を実施。</p> <p>○地域活性化のための知的活動拠点として、I-siteなんばがオープン（4月）。大学院研究室（経済学研究科 観光・地域創造専攻）、観光産業戦略研究所、まちライブラリー@大阪府立大学、カンファレンスルーム、セミナールーム、校友サロン等の機能を有し、セミナー・公開講座等で以下のとおり活用。</p> <p>○I-siteなんばの年間利用状況 534回、うち公開講座124回。 （H24：400回、うち公開講座66回 於 中之島サテライト）</p> <table border="1" data-bbox="1210 1409 2249 1839"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>セミナー・講座名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">働く世代向け （金曜日夜に開講）</td> <td>・「やりなおしの初級外国語」（3講座）</td> </tr> <tr> <td>・教育福祉学類 フライデーナイト公開講座（4講座、42回） 「学校コラボレーションセミナー」「SSW実践講座」「教師のためのシュタイナー教育セミナー」「健康自己管理セミナー」</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">地域住民向け</td> <td>・I-siteなんばオープン記念シンポジウム「伝統産業の活性化」</td> </tr> <tr> <td>・公開講座「現代上方落語論」（4回）</td> </tr> <tr> <td>・堺エコロジー大学連携講座「連続セミナー—持続可能な現代社会の創造に向けて—」（8回） ・第8回市民フォーラム「歴史の中の移動・流通・旅」（5回）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">府民向け</td> <td>・21世紀科学研究所連続セミナー（12回）</td> </tr> <tr> <td>・新なにわ塾第6弾 「まんが大国・OSAKAを語ろう」（6回、大阪府・関西大学と連携）</td> </tr> </tbody> </table>	対象者	セミナー・講座名	働く世代向け （金曜日夜に開講）	・「やりなおしの初級外国語」（3講座）	・教育福祉学類 フライデーナイト公開講座（4講座、42回） 「学校コラボレーションセミナー」「SSW実践講座」「教師のためのシュタイナー教育セミナー」「健康自己管理セミナー」	地域住民向け	・I-siteなんばオープン記念シンポジウム「伝統産業の活性化」	・公開講座「現代上方落語論」（4回）	・堺エコロジー大学連携講座「連続セミナー—持続可能な現代社会の創造に向けて—」（8回） ・第8回市民フォーラム「歴史の中の移動・流通・旅」（5回）	府民向け	・21世紀科学研究所連続セミナー（12回）	・新なにわ塾第6弾 「まんが大国・OSAKAを語ろう」（6回、大阪府・関西大学と連携）
対象者	セミナー・講座名													
働く世代向け （金曜日夜に開講）	・「やりなおしの初級外国語」（3講座）													
	・教育福祉学類 フライデーナイト公開講座（4講座、42回） 「学校コラボレーションセミナー」「SSW実践講座」「教師のためのシュタイナー教育セミナー」「健康自己管理セミナー」													
地域住民向け	・I-siteなんばオープン記念シンポジウム「伝統産業の活性化」													
	・公開講座「現代上方落語論」（4回）													
	・堺エコロジー大学連携講座「連続セミナー—持続可能な現代社会の創造に向けて—」（8回） ・第8回市民フォーラム「歴史の中の移動・流通・旅」（5回）													
府民向け	・21世紀科学研究所連続セミナー（12回）													
	・新なにわ塾第6弾 「まんが大国・OSAKAを語ろう」（6回、大阪府・関西大学と連携）													

<p>(43) 大学の歴史や文化、学術研究成果などを展示するWEB博物館を構築。貴重図書の展示や研究と一体化して実施する講演会の開催等を通じ、大学の知の資産を府民へ還元。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・WEB 博物館の展示内容の充実を図る。 ・WEB 博物館と連携して、図書館で定期的に貴重図書を展示。講演会等を通じて研究成果を府民に還元。 	<ul style="list-style-type: none"> ○WEB博物館のアクセス数は20,888回（平成23年11月開設～平成26年3月：61,003回）。展示については、一部内容の追加等充実を図った。 ○学術情報センター図書館において、貴重図書展示を5回実施。 ○市大の後援を得て、公開講座として貴重図書講演会を実施（11月）。 ○大阪府立中之島図書館の協力事業として展観と講演会を実施（11月）。 			
---	---	---	--	--	--

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(6) 地域貢献等に関する目標

②諸機関との連携の強化

中 期 目 標	<p>国内外の諸機関とのつながりを大切にし、それぞれが持てる力をより高めることで、地域貢献を一層強力に推進する。</p> <p>ア 府、府内市町村との連携 府がめざす「将来ビジョン・大阪」の実現に向けて、課題を共有し、人材育成や研究開発力の展開、社会還元を図る。また、府内市町村との連携についても、大学等が所在する市町村をはじめ、各市町村の求めに応じて、シンクタンク機能、産学連携機能や生涯教育などの分野で積極的に関与する。</p> <p>イ 小・中学校、高等学校との連携 小・中学校、高等学校などへ教員や学生を積極的に派遣するなど、「教育・日本一大阪」に向けて教育支援を行う。工業に関する学科を置く高等学校や、大阪府教育センター附属研究学校等の特別入学の検討など連携を強める。</p> <p>ウ 地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携 看護師等の府内就職、特に府立の病院をはじめとした公的病院への就職促進に努めるとともに、教育研究において協力体制を強化するなど、地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携を強める。</p> <p>エ 試験研究機関との連携 公設の試験研究機関（産業技術総合研究所、環境農林水産総合研究所等）が行っている人材育成、技術支援、調査・研究、普及・相談・啓発、情報提供などの業務との連携等を強め、中小企業等の地域的課題に対する的確に対応し、さらには大阪の技術力や人材育成の強化に繋げる。</p> <p>オ 大学間連携 単位互換、共同研究、連携プロジェクトの実施など、他大学との連携強化を図る。</p> <p>カ 企業との連携 中小企業活性化のためのトータル支援システムを構築する。</p>
---------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価											
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント										
(6) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置 ②諸機関との連携		年度計画を上回って実施している。													
ア 府、府内市町村との連携	ア 府、府内市町村との連携	<p>○大阪府下の地方自治体との研究は以下のとおり。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>地方自治体</th> <th>大阪府</th> <th>堺市</th> <th>大阪市</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究件数</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>○和泉市、対馬市と新たに産学官連携協定を締結。 ○堺市・市大と共同設立した大阪湾環境再生研究・国際人材コンソーシアム（CIFER）の事業を開始。セミナーの開催や自然観察・清掃活動の実施。堺市や企業から大阪湾の水質改善のための実証試験調査を受託。 ○堺市とは、産学官連携協定に基づく連携事業として、新たに共同研究開発事業4件、人材育成等事業8件を採択。継続事業と合わせて20件（H24:17件）の事業を実施。 ○放射線研究センターにおいては、大阪科学技術センターで「みんなのくらしと放射線展」を開催（8月）するとともに、平成24年度から実施している「原子力人材育成事業」により、堺市職員等に講演・研修を実施（28件、参加者延べ504名（H24：17件、参加者延べ137名））。</p>	地方自治体	大阪府	堺市	大阪市	その他	研究件数	11	5	5	3	IV		
地方自治体	大阪府	堺市	大阪市	その他											
研究件数	11	5	5	3											
(44) 府や府内市町村、地域の団体と連携を図る。本学の研究シーズや人材を活用して、地域の活性化や人材育成に積極的に関与し、官学の連携強化および研究成果を社会還元。	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府や府内自治体、地域の団体と連携を図る。 ・共同研究の実施、セミナーや公開講座の開催を通じて、府大の研究シーズや人材を活用、研究成果の社会還元を図る。 														
(45) 地域連携研究機構に地域連携のための窓口を一元化して整備。	※平成23年度で完了	※平成23年度で完了													
イ 小・中学校、高等学校との連携	イ 小・中学校、高等学校との連携														

(46) 府内教育委員会等と連携し、生徒を対象とした講義、体験学習、実験講座などのプログラムや、教師を対象とした各種の実践教育講座などのプログラムを作成、提供。高大連携の拡充を図り、特に大阪府教育センター附属研究学校やスーパー・サイエンス・ハイスクール等（以下「SSH」という）との連携、協力を実施するなど教育支援の取り組みを通じ、初等中等教育の質の向上へ寄与。

・高大連携の拡充のため、高校生対象の講義、体験学習、実験講座などのプログラムのメニューの拡大と内容の充実を図る。
 ・大阪府教育センター附属高等学校やSSH等との連携を実施。
 ・小中高等学校の教員へのリフレッシュ教育の実施や、府内の小中学校等の生徒への体験型の理科授業やセミナー等を実施するなど、初等中等教育の質の向上へ寄与。

○高大連携出張講義の実績として、39高校に対して、52名の講師を派遣。受講した高校生の総数は計4,162名（H24：35高校、77名講師派遣、受講生総数4,443名）。
 ○大阪府教育センター附属高等学校学校協議会の委員を副学長（地域・社会貢献担当）が務めたほか、英語ディベート指導等を実施。
 ○SSHとの連携は、高津高校における大阪湾内の環境修復現場見学をはじめ、大手前高校、泉北高校、三国丘高校における模擬講義等を実施。
 ○教員免許更新講習や高大連携を通じた取組によって、小中高等学校の教員へのリカレント教育を実施。
 ○以下のとおり理科教育の普及活動を行い、初等中等教育の質の向上に貢献。

取組事例	活動内容
・高校化学グラウンドコンテスト	・市大と共同実施。海外の高校生（シンガポール、台湾）を招へい。
・「未来の博士」育成ラボ	・堺市教育センターと連携。地域の中学生を対象に学生主体の実験プログラムを提供。
・なかもず科学の泉	・堺市教育センターと連携。理学部の学生が自ら発案した演示実験を近隣地域の小中高校生に披露。
・女子中高生のための関西科学塾	・関西近隣大学と連携。女子中高生のための実験プログラムを実施。
・子どもサイエンスキャンパス	・女子大学院生チームIRISが、地域で小中高生に科学の面白さを伝えるイベントを実施。
・堺高校との連携	・プロフェッサーズセミナーやサマーサイエンスセミナーを開催。
・フィールド見学	・生命環境科学域附属教育研究フィールドの田植え・稲刈り等を地域の小学生が見学（4校、約550名）。

(47) 工業に関する学科を置く高等学校や、大阪府教育センター附属研究学校等からの特別入学の検討を3年以内に実施。

・工業に関する学科を置く高等学校や、大阪府教育センター附属高等学校等からの特別入学を検討。

○大阪府教育センター附属高等学校からの現代システム科学域への特別入試制度を検討したが、同校からの入学実績があった後に再検討することとした。
 ○工業に関する学科を置く高等学校については、卒業後、府大高専へ編入学し専門科目（物理・化学）履修後に、本学大学院へ口述試験で入学できる仕組みを検討していく。
 ○府大高専からの編入学試験を推進。（平成25年4月に第1期生を受入れ。）

ウ 地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携

ウ 地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携

(48) 看護師等の保健福祉専門職の、府立病院をはじめとする府内の公的医療機関や保健福祉機関への就職促進のための取り組みを実施。

・説明会やガイダンスの開催等就職支援に積極的に取り組み、府内の公的医療機関や保健福祉機関への看護師等の医療・保健・福祉専門職の就職を促進。

【人間社会学部社会福祉学科】
 ○社会福祉士、精神保健福祉士、保育士などの福祉専門職を養成。
 ○卒業生による就職セミナーを4回開催、参加者140名（H24：3回、参加者80名強）。
 ○就職した者のうち府内の地方公共団体や医療福祉への就職率は45.1%、23名/51名（H24：47.1%、24名/51名）。
 【看護学部】
 ○以下の取組を実施し、就職率99.2%、117名/118名（H24:93.2%、109名/117名）、府内公的医療機関への就職率62.4%、73名/117名、（H24：50.5%、55名/109名）を達成。
 ○就職ガイダンス 計5回開催。

学年	実施内容
3年生	就職ガイダンス ・府立病院機構と連携し、病院の特徴や実習病棟における看護について講義
4年生	就職ガイダンス ・就職活動にあたっての先輩からの助言やマナー、面接対策等の講義
	就職試験の模擬面接及び履歴書提出書類の指導 4月、7月 計67名参加（H24：36名参加）

【総合リハビリテーション学部】
 ○府内公的病院や公的機関の求人情報を、学生アドバイザーが中心になって積極的に周知。府内公立病院への就職率は7.8%、5名/64名（H24：11.4%、8名/70名）、府内の保健・医療・福祉職への就職率は56.3%、36名/64名（H24：54.3%、38名/70名）。

<p>(49) 府立病院機構と、臨床教授制度の構築、病院や看護協会による研修会への講師派遣などを実施。教育研究における連携を強化。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府立病院等の研修への講師派遣を促進するとともに、臨床教授・臨床講師制度を運用し、病院職員による臨床実習教育への積極的な参画を促進。 ・病院の医療ソーシャルワーカーのための研修講師派遣等、医療と教育福祉をつなぐ取組を積極的に実施。 	<p>【看護学部・研究科、看護学類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大阪府看護協会で13件（H24：32件）、府内病院で14件（H24：43件）、看護職を対象とした研修に講師を派遣して最新知識の講義・研究指導、技術指導を実施。 ○大学院の実習施設において臨床教授等称号付与制度を運用し、24名（H24:17名）に称号を付与。 ○看護学部・学類において臨床講師等称号付与制度を運用し、56名（H24：36名）に称号を付与。 <p>【総合リハビリテーション学部・研究科、総合リハビリテーション学類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○府立病院機構をはじめ、実習指導者63名（H24:69名）に臨床講師の称号を付与し教育研究における連携を強化。 <p>【教育福祉学類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○病院の医療ソーシャルワーカーのための研修講師派遣等、医療と教育福祉をつなぐ取組を積極的に実施。医療・保健・福祉職への研修10件（H24:7件）、ソーシャルワーカーへの研修10件（H24：14件）、シンポジウム1件（H24:無し）
---	--	---

エ 試験研究機関との連携

<p>(50) 公設の試験研究機関と連携し、府内の中小企業等の技術力向上や人材育成の取り組みを実施。連携大学院制度を活用し、研究機関や企業へ大学院生派遣や大学への研究員受け入れなどを促進。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府立環境農林水産総合研究所、大阪府立産業技術総合研究所、大阪府立病院機構及び産業技術総合研究所と連携し、中小企業の技術開発や人材育成を支援。連携大学院制度を活用し、客員教授の受入や大学院生への指導協力を得て、企業・研究機関等との連携を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○連携大学院制度を活用し、客員教授を受入。工学研究科は4機関4名（H24:3機関3名）、生命環境科学研究科 獣医学専攻は、動物衛生研究所など3機関4名（H24：3機関4名）。 ○試験研究機関等とは、以下のとおり連携。 <p>【大阪府立環境農林水産総合研究所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1件の共同研究を実施。客員研究員1名、研修員2名を受入。（H24:同1件、1名、1名） ・研究所において、獣医学専攻学生を対象とした防疫訓練、牧場実習に加え新たに、臨床実習を実施。 <p>【大阪府立産業技術総合研究所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2件の共同研究を実施。客員研究員2名受入。（H24:同2件、1名） ・和泉市・府立産技研・府大の3者で、産学官連携に関する意見交換会、植物工場見学会を実施。 <p>【大阪府立病院機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府大学生の実習受入。客員研究員を2名受入。（H24：同1名） ・CNS取得のため、病院機構職員が府大大学院へ入学。 <p>【独立行政法人産業技術総合研究所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客員研究員2名受入。 <p>【シャープ株式会社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客員研究員2名受入。
--	---	--

オ 大学間連携

<p>(51) 大学間連携協定校との連携を強化し、単位互換や連携プロジェクト、共同研究などを推進。南大阪地域大学コンソーシアムに積極的に参画するなど府内の他大学と、教育研究や社会貢献のほか、スタッフ・ディベロップメントなど幅広い分野での連携を強化。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協定大学との連携を強化し、単位互換や連携プロジェクト、共同研究などを推進。 ・南大阪地域大学コンソーシアムが実施する公開講座、職員対象研修事業に積極的に参加し、大学相互で連携。 	<p>○連携協定大学との連携を強化し、以下のとおり、単位互換や連携プロジェクト等を推進。</p> <table border="1" data-bbox="1210 1199 2288 1927"> <thead> <tr> <th>協定大学</th> <th>連携内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">大阪市立大学</td> <td>・単位互換の実施（府大⇒市大：0名、市大⇒府大：3名）</td> </tr> <tr> <td>・フランス語学研修の共同実施（府大生7名、市大生5名）</td> </tr> <tr> <td>・「新技術説明会」「ニューテックフェア」の共同開催</td> </tr> <tr> <td>・堺市と、大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム・コアを運営</td> </tr> <tr> <td>・「公立3大学産業牽引型ドクター養成プログラム」を実施（府大・市大・兵庫県大）</td> </tr> <tr> <td>・合同授業（遠隔配信による）</td> </tr> <tr> <td>・両大学の研究シーズを一元的に管理するデータベースを構築、運用</td> </tr> <tr> <td>・中小企業技術相談：ホームドクター制度の推進</td> </tr> <tr> <td>・文部科学省革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）に市大、兵庫県大と共同申請（H25年度）、本学はCOI-T（トライアル）「次世代水素エネルギー社会の実現」連携拠点として採択。</td> </tr> <tr> <td>・文部科学省「地（知）の拠点事業」（大学COC事業）に共同申請（H25年度）・採択。「大阪の再生・賦活と安全・安心の創生をめざす地域志向教育の実践」をテーマに教育・研究や地域課題解決に取り組む。</td> </tr> <tr> <td>・文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に共同申請（H25年度）・採択。「システム発想型物質科学リーダー養成学位プログラム」に係るH26年度の履修生を募集・選考。</td> </tr> <tr> <td>関西大学・大阪市立大学</td> <td>・三大学合同入試説明会の開催 ・三大学連携公開講座の実施（2回）</td> </tr> <tr> <td>相愛大学</td> <td>・科目履修生の派遣（府大⇒相愛大：18名） ・客員研究員の受入（相愛大⇒府大：4名）</td> </tr> </tbody> </table> <p>○南大阪地域大学コンソーシアムが実施する「南大阪地域講座」、職員研修に参加。</p>	協定大学	連携内容	大阪市立大学	・単位互換の実施（府大⇒市大：0名、市大⇒府大：3名）	・フランス語学研修の共同実施（府大生7名、市大生5名）	・「新技術説明会」「ニューテックフェア」の共同開催	・堺市と、大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム・コアを運営	・「公立3大学産業牽引型ドクター養成プログラム」を実施（府大・市大・兵庫県大）	・合同授業（遠隔配信による）	・両大学の研究シーズを一元的に管理するデータベースを構築、運用	・中小企業技術相談：ホームドクター制度の推進	・文部科学省革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）に市大、兵庫県大と共同申請（H25年度）、本学はCOI-T（トライアル）「次世代水素エネルギー社会の実現」連携拠点として採択。	・文部科学省「地（知）の拠点事業」（大学COC事業）に共同申請（H25年度）・採択。「大阪の再生・賦活と安全・安心の創生をめざす地域志向教育の実践」をテーマに教育・研究や地域課題解決に取り組む。	・文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に共同申請（H25年度）・採択。「システム発想型物質科学リーダー養成学位プログラム」に係るH26年度の履修生を募集・選考。	関西大学・大阪市立大学	・三大学合同入試説明会の開催 ・三大学連携公開講座の実施（2回）	相愛大学	・科目履修生の派遣（府大⇒相愛大：18名） ・客員研究員の受入（相愛大⇒府大：4名）
協定大学	連携内容																			
大阪市立大学	・単位互換の実施（府大⇒市大：0名、市大⇒府大：3名）																			
	・フランス語学研修の共同実施（府大生7名、市大生5名）																			
	・「新技術説明会」「ニューテックフェア」の共同開催																			
	・堺市と、大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム・コアを運営																			
	・「公立3大学産業牽引型ドクター養成プログラム」を実施（府大・市大・兵庫県大）																			
	・合同授業（遠隔配信による）																			
	・両大学の研究シーズを一元的に管理するデータベースを構築、運用																			
	・中小企業技術相談：ホームドクター制度の推進																			
	・文部科学省革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）に市大、兵庫県大と共同申請（H25年度）、本学はCOI-T（トライアル）「次世代水素エネルギー社会の実現」連携拠点として採択。																			
	・文部科学省「地（知）の拠点事業」（大学COC事業）に共同申請（H25年度）・採択。「大阪の再生・賦活と安全・安心の創生をめざす地域志向教育の実践」をテーマに教育・研究や地域課題解決に取り組む。																			
・文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に共同申請（H25年度）・採択。「システム発想型物質科学リーダー養成学位プログラム」に係るH26年度の履修生を募集・選考。																				
関西大学・大阪市立大学	・三大学合同入試説明会の開催 ・三大学連携公開講座の実施（2回）																			
相愛大学	・科目履修生の派遣（府大⇒相愛大：18名） ・客員研究員の受入（相愛大⇒府大：4名）																			

カ 企業との連携	カ 企業との連携			
<p>(52) 中小企業の後継者育成やネットワークの構築などの支援を実施。特に、中小企業団体等と連携し、ホームドクター制度（中小企業技術相談）を拡充。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中小経済団体等との連携強化により、中小企業技術相談ホームドクター制度を拡充。 ・(株) FUDAIとの連携を図り、「ものづくり経営者養成特修塾」のカリキュラムの充実や講義に協力。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大阪府、和歌山県、奈良県の中小企業家同友会に加え、新たに大阪科学技術センターとの連携協定を締結し、兵庫県を含む同センター賛助会員がホームドクター制度の対象となった。ホームドクター会員企業総数228社（H24年度234社）、技術相談件数累計103件（H24：86件）を獲得。（計画37再掲） ○工学研究科リエゾンオフィスを通じて、府内外の企業からの技術相談に対応。 ○(株) FUDAIとの連携を図り、中小企業の後継者育成を目的とした「ものづくり経営者養成特修塾」において、カリキュラムの充実や講義に協力。 		
<p>(53) 本学の立地を活かしベイエリア企業との産学連携を促進。企業内に設置する大学研究所の先駆けであるエコロジー研究所の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業ニーズと大学シーズのマッチングを進めることにより、ベイエリア企業との産学官連携を促進、循環的な産学連携貢献システム確立を目指す。 ・エコロジー研究所において、環境関連における企業との共同研究を実施。 ・BNCT用ホウ素薬剤の実証・評価を行う拠点施設を、企業からの支援も受け学内に整備し、事業化を促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成24年度までに構築した、一つの企業との連携を次の連携につなげる循環的な産学連携貢献システムにより、新たな共同研究14件実施。本システムモデル構築は概ね完了。 ○シャープ(株)と新たな「技術シーズ・技術ニーズ」の創出に向けて情報交換会2回開催(9月：シャープ(株)研究開発本部、1月：府大サイエンスホール)。 ○国内唯一のホウ素薬剤の実証・評価イノベーション拠点であるBNCT研究センターをステラファーマ(株)と協力して、学内に整備（11月末竣工）。同社と締結した連携協定書に基づき、同センターの整備及び管理運営方法を協議・決定。 <p>※BNCT用ホウ素薬剤（BNCT：Boron Neutron Capture Therapy, 中性子線によりがん細胞のみを集中的に破壊する、からだにやさしいがん治療法）</p>		

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(7) 国際化に関する目標

中期目標	国際交流推進体制を充実し、教育研究の高度化を図るとともに、地域と世界をつなぐゲートウェイとしての役割を担い、地域と世界に貢献する。特に、海外の大学や国際交流機関とのネットワークを強化し、アジアをはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れるとともに、海外への留学生数も増加させ、教育研究活動の活性化や国際的な情報発信の強化をめざす。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		計画の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント
(7) 国際化に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。			
(54) 各学部・研究科において、国際交流推進機構を設置して、教育研究の国際的交流の一層の高度化を図る。国際交流推進機構は国際化に資する教育研究を行なうべく、担当教員を配置し、留学生ならびに一般学生が国際社会に貢献する有為の人材として活躍するための教育を実施。地域と世界をつなぐゲートウェイとしての役割を果たすべく、研究成果を広く地域社会に公開。	<ul style="list-style-type: none"> 学生の国際化教育及び留学生サポートの強化を図るため、海外留学に関する説明会、異文化交流事業、講演会などを定期的に実施。 平成26年度に開館する国際交流会館（仮称）を、学生と日本人学生がともに学ぶ学生の国際交流の拠点とし、かつ、地域にも開かれた場とするための準備を進める。更に、国際交流推進機構の体制を強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本学学生・一般を対象とした「海外大学院留学説明会」を実施（6月）。 ○外国人招へい教員事業で招へいたゲストプロフェッサーによる、高校生・大学生対象の英語による講演会を実施（9月、参加者30名）。 ○国際交流会館（仮称）については、建設計画を再検討し、平成26年度末に完成予定。 			
(55) 府大からの海外大学・研究機関への留学を拡大。学生による海外学会発表、国際会議参加を促進するための支援を実施。	<ul style="list-style-type: none"> 国際的に通用する研究能力向上のために、海外留学を促進し、留学費用の一部を補助する制度を継続。 【工学研究科】 <ul style="list-style-type: none"> ダブルディグリー修得などを目的とする海外大学・研究機関への留学を拡大。 学生による海外学会発表、国際会議参加を促進するために部局長裁量経費による海外渡航支援を実施。 【生命環境科学研究科】 <ul style="list-style-type: none"> 海外大学・研究機関への留学のメリットを示し留学意欲の増進を図る。 学生による海外学会発表、国際会議参加に対する各種助成金の広報活動を積極的に実施。 国際的に活躍できる人材育成を目指して、博士課程在学生の国際学会参加に専攻独自の奨学金制度を運用。 【理学系研究科】 <ul style="list-style-type: none"> 大学院GPの取組を継続し、学生の海外大学・研究機関への短期留学を支援。 学生による海外学会発表、国際会議参加を促進するための取組を継続。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国際的に通用する研究能力向上のために、海外留学を促進し、留学費用の一部を補助する制度を継続。 【工学研究科】 <ul style="list-style-type: none"> ○「国際環境活動プログラム」において「JST-JICA共同研究事業であるインドシナ半島におけるバイオディーゼル燃料普及プロジェクト」と連携して、13名の大学院生（工学研究科8名、生命環境科学研究科3名、理学系研究科2名）をベトナム・ハロン湾及びハノイに派遣し、環境活動の実践演習を実施。 ○部局長裁量経費による海外渡航支援を実施（26名）。 ○平成25年度から、足立一馬基金からの特別事業として、語学研修と海外派遣補助を開始。（語学研修9回・参加56名、海外派遣補助58名） 【生命環境科学研究科】 <ul style="list-style-type: none"> ○国際学会で25名（H24:36名）の大学院生が発表。 ○国際学会への参加の助成獲得を目指し、各種助成金の広報活動を積極的に実施。 ○海外の著名な研究者の英語によるセミナー、交流会を開催、英語での発表能力向上、留学意欲の増進を図っている。 ○獣医学専攻においては、獣医学友会からの資金援助等により、英語での発表を課した国際学会参加費を援助（8件）（計画11再掲）。 【理学系研究科】 <ul style="list-style-type: none"> ○大学院GPの取組を継続し、学生の海外大学・研究機関への短期留学を支援。学生による海外学会発表、国際会議参加を促進するための取組を実施。 ○大学院生の海外大学・研究機関への短期留学派遣4名（H24:3名）、海外での国際会議発表者は延べ24名（H24:8名）。旅費等を学部長裁量経費により補助。 	III		

	<p>【経済学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異文化に対する理解の向上に努めるとともに、必要に応じて、英語などによる論文執筆の指導を行い、学会誌などへの積極的な投稿を促進。 <p>【人間社会学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金等を活用して海外において研究を行う教員を支援。 ・学生の異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培う。 ・海外から著名な研究者を招へいし、講演会や討論の機会を増やすとともに、国際会議や学会での発表を奨励。 ・学術交流協定を結んでいる海外の大学との学術交流の充実を目指す。 <p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マヒドン大学との提携によるエクステンジプログラムを実施。 ・海外学会発表、国際会議参加への支援を検討。 <p>【総合リハビリテーション学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生が国際会議で発表するための費用を、研究科経費から援助することによって、国際会議での発表を推進。 <p>【国際交流推進機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外国人招へい教員事業」及び「海外留学支援事業」を充実。 ・学生を派遣する、短期海外プログラムについて、特にアジア諸国の学術交流協定締結校と連携して増設を検討。 	<p>【経済学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○英語による論文執筆の指導を行い、学会誌などへの積極的な投稿を促進。 ○経済学会を通して、学生による海外学会発表、国際会議参加に対して支援を実施。 <p>【人間社会学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○海外への留学生数8名、国際学会で9件の発表。(H24:同8名、9件) ○人間社会学研究科が主導して学術交流協定を締結した19大学と交流を実施。協定校をはじめとして、留学生の受入を図り、外国人留学生を45名受入。うち31名に学生チューターを配置し、研究をサポート。 <p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マヒドン大学との提携によるエクステンジプログラムを継続。 ○米国オレゴンヘルスサイエンス大学と新たに提携。 ○大学院生へ海外学会発表の指導を行い、海外学会発表、国際会議に3名参加(H24:4名)。 <p>【総合リハビリテーション学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学院生が筆頭演者として国際会議で研究報告を行う際の費用を部局長裁量経費から援助する制度を開始し、国際会議での発表を推進。(計画10再掲) <p>【国際交流推進機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人招へい教員事業により、14名(H24:15名)を招へいし、大学院生を中心に英語による専門科目の授業(延べ3000名以上の学生が受講)、うち3名の招へい女性研究者は別途講演も実施。 ○短期海外プログラムを3つ新設(オーストラリアのモナシュ大、台湾の淡江大、韓国の大邱大)。 ○海外留学支援事業の実績は短期16名(H24:17名)、長期9名(H24:17名)。 〔参考〕学生の海外派遣148名(H24:176名)。 	
<p>(56) 日本語力を強化し、日本社会についての理解を進めるための科目の提供や、学術交流協定締結促進などによる交換留学生の相互派遣の受け入れの拡大を図る。海外での拠点機能の整備や本学を卒業した留学生のネットワーク構築、海外同窓会設立支援等を通じ、留学リクルートを実施。これらの取り組みを通じて、外国人留学生数300名を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携による日本語講座を継続しつつ、留学生の日本語教育のサポートを強化。 ・国内外の優秀な外国人学生を学域・大学院に受け入れるための広報活動の強化 ・韓国、インドネシアにおける新たな海外同窓会の開催支援により、アジア諸国を中心とする学術交流協定大学から多様な形で留学生を受入。 ・受入留学生数240名を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の国際交流クラブKoKoCとの連携による、レベル別日本語講座開講。受講登録者総数125名(H24:125名)。 ○日本学生支援機構(JASSO)が主催する「外国人学生のための進学説明会」(大阪)にブース出展。 ○大阪府国際化戦略実行委員会が主催するJapan Osaka 留学&就職フェアでインドネシア、ベトナムにおいて募集活動を実施。(来場者数:インドネシア150名、ベトナム100名) ○海外同窓会は、11月に上海で開催。1月に韓国同窓会発足のための会合を開催。 ○新規で締結した学術交流大学・機関は、3月31日時点で20校(合計133大学・機関)。 ○タイ・泰日工業大学からのインターンシップ学生の受入について、堺市や近隣企業と連携した受入(留学生3名)を開始。 ○受入留学生総数(正規生、交換留学生等を含む)は239名、ダブルディグリー5名含む。(H24:219名) ※ダブルディグリー(複学位) …連携先の大学との相互認定により、一定の期間中に両大学の学位を取得できる制度。 	

I 教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)

2 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標

(1)教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>①入学者選抜 学生が入学後、自らの興味・関心、適性に応じた専門コースの選択ができるよう、「総合工学システム学科」としての入試を行う。 また、工業に関する学科を置く高等学校等から4年次への編入学を拡充するとともに、社会人の受入れ等も進める。 入学者の募集については、ブランド力の向上による近隣府県の中学生のニーズ等も踏まえながら、通学区域の弾力化など幅広く検討する。</p> <p>②教育の質の向上への取組み 中学校卒業段階から5年一貫の実践的専門教育を行い、大阪府立大学工業高等専門学校の理念・目的に沿った人材を育て、社会人としての広い見識と高い倫理観を培い、技術者としての高い専門性を有する実践的技術者を養成する。さらに、専攻科では本科における知識と技術を深化させ、社会のニーズに即した研究・開発を遂行することができ、エンジニアリング・デザイン能力に優れた国際的に通用する創造的・実践的技術者を養成する。</p> <p>③学生定数の考え方 本科については、社会経済環境や高等専門学校を取り巻く状況の変化に対応するため、コースの再編整備や編入学枠の拡充を進めることとあわせて教育内容の充実を図る。 専攻科については、本科卒業生の進路選択幅を拡充する観点から、大阪府立大学への編入学の状況も踏まえて検討する。</p>
---------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検(計画の進捗状況等)	委員会の確認事項
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している	
<p>①入学者選抜</p> <p>(57) 「総合工学システム学科」としての入試を実施。特別選抜入試を検討・実施。新たに編入学枠を設けるとともに、社会人受入れを進めるため専攻科で行っている社会人特別選抜について、ホームページなどで広報を行い更なる周知へ努力。</p>	<p>①入学者選抜</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総合工学システム学科」入試の改善のため、平成24、25年度入試で実施した特別選抜入試と学力選抜について、選抜方法(入試方法、入試日程等)、出願資格、募集人数について資料収集・分析を行い、課題の有無を検討。 ・高校入試の変更に対応するため、情報収集と必要な変更を実施。 ・専攻科では社会人特別選抜について広報活動を強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ○これまで府立高専として行ってきた入試についての分析と課題検討を比較検討するために当時の担当者による報告・意見交換会を実施。 ○公立高校入試の変更について情報収集。学区制撤廃に対し本校で緊急に行うべき事項がないことを確認。 ○平成26年度の本科入試は小論文と面接による「特別選抜」(推薦制)と「学力検査による選抜」を実施。 (募集人員推薦40名、学力120名) 志願者数 推薦 58名 学力 195名 (H24: 推薦 74名 学力 271名) 合格者数 推薦 40名 学力 120名 (H24: 推薦 40名 学力 120名) 合格倍率 推薦 1.45 学力 1.63 (H24: 推薦 1.85 学力 2.26) 工科高校における進学クラス設置の影響もあり、志願者数が減少したことから、対応を検討中。 ○社会人特別選抜については、ホームページなどで周知に努めたが、志願者なし。 	
<p>(58) 入学志願者の住所要件を緩和し、入学の門戸を広げること検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学志願者の住所要件を緩和するための課題整理を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○入学志願者の住所要件を緩和するための課題整理と情報収集を実施。 	
<p>②教育の質の向上への取組み</p> <p>(59) 授業で英語を積極的に使用することを検討し、国際学会などにおける英語プレゼンテーションの支援を強化。外国人留学生との交流を行い、海外の大学などとの姉妹校提携等検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の英語学習リソースの一つとして学校要覧英語版を活用することを検討。 ・府大と連携し、泰日工業大学との教員派遣、学生交流などを検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ○英語教育連携ネットワーク会議を2回(H24:5回)開催し、学校要覧英語版の活用法等について検討。学校要覧英語版は作成中。 ○なお、泰日工業大学留学生支援事業に、委員として2名の教員が参画し、府大高専でも留学生を3名を受入。 	
<p>(60) 産学連携による実践的技術者教育や、PBL方式などによるエンジニアリング・デザイン教育を充実。 ※PBL=Problem Based Learning 「問題解決型授業」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本科5年生の実習授業における外部評価者の招へいにより、産学連携による実践的技術者教育を継続。 ・PBL方式による実験実習を実施しエンジニアリング・デザイン教育を強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ○産学連携の一環として総合工学実験実習IVにおいて、地元産官学連携組織NPO法人北河内エコエナジーから延べ6名が評価委員が就任、カリキュラムに参画。 ○NPO法人北河内エコエナジーと共同企画「Idea Box in KOSEN」を開始。本科生、専攻科生延べ80名程度が参加。守口門真商工会議所が行う産官学交流プラザに参加し、同プラザが開発する電気自動車「もりかど号」の評価を卒業研究で実施。 ○平成26年度から始まる本科4年生の基礎研究(必修科目)におけるPBL手法によるエンジニアリング・デザイン教育を企画立案中。 	

<p>(61) 4年次のインターンシップを充実。専攻科で長期インターンシップを充実。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会性を培うとともに専門や進路に対するモチベーションアップを図り、本科、専攻科の全教育に適したキャリア教育を行うため、キャリア支援教育を見直す。 ・本科では4年次のインターンシップ先の拡大や事前教育を充実。 ・専攻科では、府大でのインターンシップや国際インターンシップの拡大の可能性等を検討。 	<p>○インターンシップ事前教育についてはキャリア支援5カ年計画に則り、目的や心構えの指導を4年生に対して合同で実施。インターンシップ先拡大のため、求人票送付企業情報に基づき依頼件数を増やした。インターンシップに4年生全体の86.9%となる166名（H24:83%、179名）が参加（企業159名、大学など7名）</p> <p>○専攻科においては、企業からの募集情報を学生が直接閲覧できるようにして自発的な選択を促進。府大でのインターンシップや国際インターンシップの拡大の可能性については検討中。</p>										
<p>(62) FD活動のひとつとしてTPの導入を積極的に進行。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・TP（ティーチング・ポートフォリオ）のワークショップ及び長期遠隔コースを実施し、学外普及にも努める。 	<p>○以下のとおり実施。</p> <table border="1" data-bbox="1160 485 2264 625"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>更新WS</th> <th>新規WS</th> <th>長期遠隔コース</th> <th>スタッフ・ポートフォリオ作成WS</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施状況</td> <td>3/4</td> <td>8/8～8/10 12/26～12/28、</td> <td>2名 平成25年12月終了</td> <td>2回 (職員対象)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○教員のTP作成者は合計58名（期限付き講師含む）。うち在籍者50名、全教員（73名）の68%に達した。（H24：作成者52名、うち在籍者45名、全教員76名、作成率59%）</p> <p>※TPはその時点での教育の実績等を記述するものであり、新規作成後も毎年度更新することが望ましく、新規にTPを作成するためのWSを新規WS、TPの更新を行うためのものを更新WSという。また、WSではメンティーの拘束時間は2日半と長いいため、TP作成作業を長期間で分散させて行うコースを設けており、これを長期遠隔コースという。</p>	実施内容	更新WS	新規WS	長期遠隔コース	スタッフ・ポートフォリオ作成WS	実施状況	3/4	8/8～8/10 12/26～12/28、	2名 平成25年12月終了	2回 (職員対象)
実施内容	更新WS	新規WS	長期遠隔コース	スタッフ・ポートフォリオ作成WS								
実施状況	3/4	8/8～8/10 12/26～12/28、	2名 平成25年12月終了	2回 (職員対象)								
<p>③学生定数の考え方</p>	<p>③学生定数の考え方</p>											
<p>(63) 本科の入学定員は、平成23年度以降、160名。4年次編入学枠については平成26年度以降、10名。現在の6コース制から5コース制へ再編し、教育効果を上げるため、平成23年度入学からコース配属を3年次に実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本科については、コース配属を2年次末に実施するため、キャリアデザイン支援5カ年計画、各種行事の取組体制の見直しを継続し、キャリアデザイン支援プログラムを一層充実。 	<p>○コース配属を2年次末に実施。キャリアデザイン支援プログラムの一層の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年ガイダンス（4月）で各学年でのキャリア教育について説明。 ・1年生は宿泊オリエンテーション(5月)でキャリア教育について説明。コースガイダンス実施（12月）。 ・2年生は、キャリアセミナー講演会と工場見学、2回のコースガイダンスを実施。 ・3年生はコース教員との懇談会及び進学ガイダンスに加えて企業説明会を実施。 ・4年生はインターンシップ説明会、就職面接説明会に加えて企業説明会を実施。 <p>○キャリアデザイン支援イベント17回（H24：14回）</p>										
<p>(64) 専攻科については、府大への編入学の状況も踏まえて検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻科については、本科卒業生の進路選択幅を拡充する観点から府大への編入学の状況も踏まえて検討。 	<p>○本科卒業生のうち、専攻科への進学者33名（H24:27名）、大学への編入学者29名（うち府大4名）（H24:31名（うち府大4名））。本科卒業生の進学先としては専攻科と大学編入学が拮抗する傾向が続くと判断。</p>										

I 教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)
 2 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標
 (2) 研究に関する目標

中期目標 大阪のものづくり産業を発展させる人材育成に資する教育研究を行う。

中期計画	年度計画	法人の自己点検(計画の進捗状況等)	委員会の確認事項
(2) 研究に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している	
(65) 専攻科と本科学生間の連携を強め、研究の継続性と質の向上を図る。学生の研究能力を育成。	<ul style="list-style-type: none"> 工学特別研究(専攻科)と卒業研究(本科)を通して専攻科と本科学生間の連携を強め、研究の継続性と質の向上を図る。 学生の研究能力を育成するために、教員間連携を強め、校長奨励研究制度でグループ研究体制の拡充を図るとともに、グループ研究体制による科研費申請を奨励。 	<ul style="list-style-type: none"> 工学特別研究(専攻科)と卒業研究(本科)とを同じ曜日に開講することで、専攻科と本科学生の連携を行える体制を作り、研究の継続性と質の向上を図った。 グループ研究体制を広げるため、平成24年度から校長奨励研究にグループ研究体制での奨励研究費を措置。平成25年度科研費申請27件の応募中、複数コースの教員での共同研究申請は6件。 	
(66) 教員間連携や府大との共同研究などグループ主体で研究を進め、人材・設備の有効活用を推進。	<ul style="list-style-type: none"> 教員間連携を強めグループ主体の研究を進め、人材・設備の有効活用を図るため、材料評価室での機器管理のあり方を検討。 府大と府大高専との研究交流・連携を進めるため、府大コーディネータとの連携を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> 校長裁量経費の一部をコース横断型研究ユニット費としてグループ研究を推進。4件の研究グループが科研費に申請。内1件の研究が企業との共同研究として調整中。 研究主事室連絡会議の中で、材料評価室での機器管理のあり方を検討し、平成26年度に、材料評価室への機器設置等を円滑に行うための手続規定の整備を行うことを決定。 URAセンターが推進する「サポイン・キャンペーン」に協力し、URAセンターと研究主事室で連携を取りながら応募を支援。(計画37再掲)府大コーディネータによる本校での知財講習を実施(7月)。 <p>※サポイン・キャンペーン：戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン)への応募を府大が、事業管理機関(管理法人)としてサポートする取組</p>	
(67) 研究の質向上のため、科学研究費補助金や教育研究奨励寄付金などを含む外部資金の確保を促し、研究成果を学生教育や地域へ還元。	<ul style="list-style-type: none"> 科研費をはじめ、各種外部資金情報を整理し、教員に対し、情報提供・申請支援を積極的に実施。 地域連携テクノセンターから地元企業へシーズ情報を発信し、外部資金の獲得を図る。 研究成果を授業等に積極的に生かし学生教育に還元するとともに共同研究を進めることで研究成果を地域へ還元。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員への各種外部資金情報提供のため本校掲示板システムを通じ、本校の研究体制に合わせた研究資金情報を提供。 府大のサポイン・キャンペーンに研究テーマを企業と応募(1件)。 府大高専メカトロニクスコース教員の指導の下で、リレーシーケンスの授業教材を開発。より使いやすい装置にするため他のメカトロニクスコース教員と共同で科研費によりラダー図ソフトの開発を行い、実験で用いた。 	

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
 2 大阪府立大学工業高等専門学校の研究に関する目標
 (3) 教育研究の実施体制に関する目標

中 期 目 標	教育研究組織として、本科（5年制）と専攻科（2年制）を設置する。 ものづくりに優れた学生に対する進路の拡大を図るため、大阪府立大学への編入学の拡充と大阪府立大学大学院への特別入学について検討する。 大阪府立大学との交流を進めることにより、社会的ニーズに対応した授業の多様化や専門分野の深化を促進するとともに、成果を社会に積極的に還元する仕組みを構築するなど、 教育研究面での連携や共同の取組みを行う。 企業でのインターンシップにより実践的技術を習得する。
---------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(3) 教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している	
(68) 府大高専内での科目間・教員間連携の充実とともに、府大との連携による社会的ニーズに対応した授業の実施および先端技術を含めた専門教育の検討や成果を社会に積極的に還元する仕組みを構築するなど、教育研究面での連携や共同の取組みを実施。本科から府大3年次への編入学の拡充と専攻科から府大大学院への特別入学の実施を検討。	<ul style="list-style-type: none"> 科目間・教員間連携を充実させるため、一般科目・専門科目間の連携会議を開催。 府大と連携し、府大教員による講演会や特別講義などを開催し、大学、高専双方の研究交流等を推進。 平成26年度入試で、府大への特別推薦編入学や府大大学院への特別推薦入学を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本科5年間の教育の一貫性を見通すためにテーマを設定して教員間の連携会議を設定。8月に力学系科目について懇談会、12月に研究授業（国語）と意見交換会を実施。 ○府大教員による専攻科学生向け特別講義を4件実施。 ○府大の平成26年度入試において特別推薦編入学や大学院への特別推薦入学を実施。（計画3再掲） 	
(69) 専攻科工学特別研究の学外発表をさらに促進。各種コンテストの成果を社会に積極的に公開する体制について検討。	<ul style="list-style-type: none"> 専攻科工学特別研究の学外発表を一層促進するために、専攻科インターンシップを含め府大との研究交流を推進。 学生による学会発表やコンテスト参加の実績、校長顕彰学生受賞者リストをホームページ等で掲載し、学生の顕著な活動実績を広く公開。 	<ul style="list-style-type: none"> ○府大に1名の専攻科生がインターンシップを体験。 ○学生による学会発表やコンテスト参加の実績、校長顕彰学生受賞者リストをホームページ等で掲載し、学生の顕著な活動実績を広く公開。受賞者数119名（H24：75名）。 ○8月にI-siteなんばで開催された第32回数理科学講演会で3名の学生が奨励賞を受賞、高知工業高等専門学校にて開催された日本高専学会第19回年会で1名の学生が最優秀ポスター賞を、3名の学生が優秀ポスター賞を受賞。更に専攻科学生1名が学生支援機構 優秀学生顕彰の大賞を受賞。これらの受賞に関しては本校ホームページで掲載するとともに、校長顕彰として表彰を実施。 	
(70) 4年次のインターンシップの効率的な実施支援体制を構築。	<ul style="list-style-type: none"> インターンシップ支援において、実際に必要な業務を精査し、役割分担の明確化、効率化を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ○これまでの見直しに加え、インターンシップ支援業務を精査し、企業への依頼・書類処理などは研究主事室、学生への情報提供・応募書類準備等の業務は担任が実施する等、役割分担を明確化し、効率的にインターンシップ支援を実施。 	
(71) 総合工学システム学科全体で全コースの教育研究を担う体制を作り、教育研究内容の一層の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究内容の一層の充実を図るため、総合工学システム学科全体で全コースの教育研究を担う体制を強化し、行事計画を見直す。 教員間連携を強め、卒業研究(本科)や工学特別研究(専攻科)においてグループ研究体制を広げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成24年度に決定した運営組織改組に基づき、総合工学システム学科全体で全コースの教育研究を担う体制とし、適宜、行事計画を見直し。 ○グループ研究体制を広げるため、昨年度から校長奨励研究にグループ研究体制での奨励研究費を措置。平成25年度の科研費申請においては27件の応募のうち、複数コースの教員による共同研究申請は6件。（計画65再掲） 	

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
 2 大阪府立大学工業高等専門学校^{（仮称）}の教育研究に関する目標
 （4）学生支援に関する目標

中期目標

本科では5年一貫のキャリアデザイン支援システムを活用し、進路指導を実施する。専攻科では、さらなるキャリアデザイン支援を行う。また、奨学金や授業料の減免制度の情報提供、保健衛生・災害給付及び相談等を実施する。

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
（4）学生支援に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している	
（72）5年一貫のキャリアデザイン支援システムを有効に活用させるために「キャリア支援室（仮称）」を整備。専攻科においても、キャリアデザイン支援を推進。	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育支援室を一層充実させ、本科キャリアデザイン支援5ヶ年計画の趣旨徹底とイベントの定着を図る。 ・専攻科キャリアデザイン支援2カ年計画を策定し、キャリア教育支援を見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本科について、コース配属を2年次末に実施。大学企業合同説明会を企業合同説明会にするなどキャリアデザイン支援5ヶ年計画各種行事の見直しを行い着実に実施。（計画63再掲） ○専攻科については、課題探究でキャリア教育を実施。加えて、前期インターンシップの実施及び報告を通して、実問題についての理解を深めるとともに、企業説明会も実施。 	
（73）実験実習の充実と学力補充のために、府大大学院生や専攻科生をティーチング・アシスタントとして活用する制度を検討。学生の教育や研究を支援するために、府大術情報センターとの連携を強化。	<ul style="list-style-type: none"> ・実験実習の充実と学力補充のために、専攻科生のTA活用法をこれまでの実績に基づいて見直す。 ・府大術情報センターと図書館の結びつきを強め、図書館利用を活性化する方法を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ○専攻科学生2名によるTAを合計45回（11月に10回、12月に13回、1月に17回と2月に5回）実施し、31名の学生が受講。 ○図書館利用を活性化するため、平成26年度より図書館司書業務を外部の専門性の高い業者に委託を決定。 	
（74）学生の基礎学力充実のために、全教員関わった学生指導体制の構築を検討し、原級留置・退学者の減少を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・遅刻欠課の多い学生について学内で情報を共有。 ・特別な配慮を必要とする学生のための校内支援体制を構築。 ・学生各自の自己実現のため、キャリア支援を充実。 	<ul style="list-style-type: none"> ○遅刻・欠課の多い学生については教科担当者会議で確認し指導。学年別担任会議で情報共有を行うとともに、教務ウェブシステムでも、出席状況の把握ができるようにしている。 ○特別な支援を必要とすると判断される学生については、まず、担任と学生担当副校長が打ち合わせ、保護者と面談の後、校内で支援チームを立ち上げて、次年度以降の支援内容の確認を実施。 	
（75）授業料減免制度・各種奨学金制度に関する情報提供を充実。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料減免制度・各種奨学金制度に関する情報をホームページへの掲載、校内掲示を通して学生への周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業料減免制度、各種奨学金制度に関する情報をHPなどに掲載するとともに、校内掲示を通して学生へ周知。 ○奨学金利用件数189件（H24:211件）、授業料減免件数337件（H24:272件）。 	
（76）学生の定期健康診断を行うことと併せて、疾患の早期発見・早期治療および生活環境の改善を促進。精神科医や臨床心理士によるカウンセリング体制を充実させ、学生や教員に対する支援体制を拡充。保健衛生の向上に一層努め、感染症対策や熱中症対策などを強化し、災害給付には学校保険を活用。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の定期健康診断、クラス活動や学生指導を通して疾患の早期発見・早期治療及び生活環境の改善を実施。 ・特別な配慮を要する学生のための校内支援体制を構築するほか、精神科医による相談や学習会、臨床心理士による学生・保護者へのカウンセリング体制を一層充実。 ・熱中症対策及び感染症予防啓発の継続、学校医と協力して歯科健康相談等を実施し、学生の生活環境の改善、保健衛生の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○定期健康診断、マラソン授業前の問診アンケートや検診を実施。 ○相談窓口を保健室とし、学生や保護者がカウンセラー（臨床心理士）に相談できる体制を整備。 ○各種行事における熱中症対策や感染症予防については、掲示物や配布物により注意喚起を行ったり予防の啓発活動を実施。 	

- I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
 2 大阪府立大学工業高等専門学校に関する目標
 (5) 地域貢献等に関する目標

中期目標	地域連携テクノセンターにおいて、受託・共同研究につなげるため商工会議所等や府内中小企業との連携を深めるほか、小・中学生を対象にロボット教室等の公開講座を実施する。また、技術相談や研究員の受け入れなど、産学官交流も実施する。加えて、大阪府立大学の地域連携研究機構と地域連携テクノセンターが連携することにより、受託・共同研究や公開講座を拡充するなど、地域貢献活動の強化・充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント
(5) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している		Ⅲ	
① 地元企業への貢献に関する取り組み	① 地元企業への貢献に関する取り組み				
(77) 地域連携テクノセンターを中心に、プロジェクト研究等を推進。	<ul style="list-style-type: none"> 研究担当副校長を専攻科長兼務とし、地域連携テクノセンター長を研究担当副校長兼務から独立させ、地域貢献活動の強化を図る。 府大地域連携研究機構でのコーディネータ会議への出席を実現し、学外ニーズに応えられるプロジェクト研究等を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究担当副校長が専攻科長を兼務して、平成28年度から実施する専攻科カリキュラムを策定し、学位授与機構と文部科学省に提出するための準備を実施。 地域連携テクノセンター長は別途任命し、地域連携テクノセンター長に公開講座の全学的な取組システムを構築。その結果、5月に公開講座開催予定を本校ホームページ上に掲載し、開催予定公開講座を含め、すべてのコースが公開講座を実施。 府大地域連携研究機構URAセンターが推進する「サポイン・キャンペーン」に協力し、URAセンターと研究主事室で連携を取りながら応募を支援。（計画66再掲） 			
(78) 府大地域連携研究機構との連携をはじめ、地元企業との研究会の組織化、商工会議所との地域連携フォーラムの共催、寝屋川市、及び近隣大学との包括協定などを通じて技術相談や研究員の受入等の産学官交流、受託・共同研究など本校に蓄積された知識や技術を社会へ還元する仕組みを充実発展させ、地域貢献活動の強化・充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 府大地域連携研究機構との産学官交流会の共同開催などを通じて連携をさらに深め、地元企業との研究会の組織化、商工会議所との地域連携フォーラムの共催、寝屋川市及び近隣大学との包括協定などを通じて技術相談や研究員の受入等の産学官交流、受託・共同研究などを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元企業との産学交流をより効果的に行うため、従来の産学官交流会に代えて、ひらかたクラスタ研究会と共同で、10月に本校の材料評価室などの施設見学会と教員との意見交換会を実施。 ひらかたクラスタ研究会と共同で、10月に本校の材料評価室などの見学会を実施。 クリエイション・コア東大阪にある「ものづくりの総合支援拠点(MOBIO)」からの技術相談が3件、寝屋川市地元企業からの技術相談が3件。そのうち2件の技術相談に対しては、卒業研究で装置の作成や測定を実施。 共同・受託研究数5件、地域フォーラムの共催件数2件、技術相談件数6件、地元企業との研究会開催数2件。(H24: 同7件、1件、7件、2件) 			
(79) 社会人のキャリアアップのためのリカレント教育を検討・推進。	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会のニーズの調査を進め、地域社会が求める公開講座を開催。 社会人のキャリアアップのためのリカレント教育を推進するため、事業実施企業等を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> 寝屋川市立産業振興センターと連携し、寝屋川市近郊の企業の意見に基づいた公開講座として、寝屋川市の次世代人材育成事業「ビジネス未来塾」の講演を3回実施。 関西電子情報産業協同組合の要請に基づき、平成25年度厚生労働省委託事業の会場提供並びに講師を派遣し、組合所属企業の従業員に対してシステムプロデューサー養成研修を実施するとともに、22社40名のIT関連企業社員に対して、32回の講義を実施。 			
② 地元教育機関への貢献に関する取り組み	② 地元教育機関への貢献に関する取り組み				
(80) 蓄積された教育と研究の資産を地域に還元する目的で、近隣の小中学校への出前授業、教諭対象の実験講座やICT活用講座ならびに児童・生徒対象の「ロボット教室」や「かがく実験教室」などの公開講座を年間10回以上実施。	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の小中学校への出前授業、教諭対象の実験講座やICT活用講座並びに児童・生徒対象の公開講座を8回以上実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 出前授業は14回（ロボット製作関係9件、科学関係5件）実施。（H24: 15回） 公開講座は10回（小中学生232名、保護者181名参加）実施。（H24: 15回、総参加者418名） 			

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中 期 目 標	<p>1 法人組織の改革に関する目標 法人の自律性・自主性を高めるため、地方独立行政法人制度のメリットを最大限活用する。なお、役員会を構成する理事長、理事については、外部からの経営参画を促進するため外部出身者の登用をその総数の半数以上とするなど、組織マネジメント力を総点検の上、法人経営において民間的センスをより一層強化する。</p> <p>2 教職員組織の運営の改善に関する目標 優れた人材が集まる大学をめざし、女性研究者、若手研究者、外国人研究者など多様な人材の確保と育成を推進する。教職員の一人ひとりが府民に期待され、信頼され、高い評価を受けられるよう、職員の目標管理制度を確立するとともに、教育研究の質の向上をめざして教員の業績評価制度を確立し、教職員人事の活性化を図る。併せて任期制の更なる拡充を検討する。</p> <p>3 教員組織の改革に関する目標 教育研究の質の向上と効率化をめざして、大阪府立大学において、教員は教育組織とは別の教員組織の所属とするが、教育研究への責任体制を明確にする。</p> <p>4 事務組織の改革に関する目標 府からの職員派遣を縮小し、法人独自職員の育成、プロフェッショナル化を図るとともに、アウトソーシング化の推進等により、事務の効率化を進めるなど、機動的・弾力的な組織運営をめざす。</p> <p>5 コンプライアンス、リスクマネジメントの強化に関する目標 独立した内部監査室の検討など、コンプライアンスやリスクマネジメントのための体制整備に努め、内部統制機能を強化する。</p>
---------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント
<p>1 法人組織の改革に関する目標を達成するための措置</p> <p>(81) 理事長、理事は、半数以上を外部登用。法人経営に民間的発想やノウハウを積極的に導入。財務基盤の安定強化や外部資金等の自己収入の拡充などの全学的な経営戦略を実現。理事長のトップマネジメントによる経営・財務分析に基づく戦略的な予算配分や人員配置を遂行。理事、副学長、校長は各業務を統括し、迅速な意思決定により機動的に計画を遂行。</p>	<p>1 法人組織の改革に関する目標を達成するための措置</p> <p>・理事長、理事について、その半数以上を外部登用し、財務基盤の安定など経営戦略に民間的発想やノウハウを積極的に取入。 ・次年度の理事長・学長分離も視野にしつつ、理事、副学長、校長の所掌を明確にし、理事長・学長のトップマネジメントによる迅速な意思決定を行う。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>○理事長、理事について、6名中3名を外部登用し、法人経営に民間的発想やノウハウを積極的に導入。 ○理事長・学長のトップマネジメントを十分に発揮し、理事、副学長、校長は各所管業務を統括し、迅速な意思決定により、計画を遂行。</p>	III		
<p>(82) 学生の実態や財務状況などの基本データを蓄積し、戦略的な法人経営を行えるよう支援体制を整備してIR機能を強化し、経営戦略として活用。</p>	<p>・IR活動によるデータを分析し、経営戦略に役立てるため、基本データを収集・蓄積を進めるとともに、全学的なデータベースの改良を検討。</p>	<p>○各部局及び全学の基本データを継続して収集・蓄積し、「データで見る公立大学法人大阪府立大学」としてまとめ学外公開。 ○「データ棚卸しWG」を設置し、各部署が保有するデータの整理、有効活用、共有の方法について検討を開始。 ○教員活動情報データベースシステムを教育研究情報発信のためのものとして再構築することを決定。平成26年度中の新システム稼働で準備。 ○財務会計システムのデータを活用したセグメント（部局別）分析に着手。</p>	III		
<p>2 教職員組織の運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(83) 府大において、女性研究者、若手研究者、外国人研究者などの多様な優れた人材の確保と育成に向け、支援体制を整備。理系女性研究者を育成、支援するため、女性研究者が妊娠・出産・育児等を理由に研究を断念することなく、キャリア形成を継続するための支援制度の導入を図る。</p>	<p>2 教職員組織の運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>・府大において、女性、若手、外国人研究者等の多様な優れた人材確保と育成を継続的に支援していくための体制を整備。 ・女性研究者が研究を継続しやすい環境を整え、キャリア形成を継続するための支援を実施。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>○若手・外国人研究者などの多様な優れた人材確保のための、テニユア・トラック制度を構築。 (H26.3 外国人教員数13名) ・5名がテニユア資格取得。 ○女性研究者支援センターにおいて、環境整備、全学的意識改革事業等を実施。 ・研究支援員の配置（出産等で時間を制限される研究者に対して事務補助員・技術補助員を配置）。 ・相談窓口の整備（支援センター相談、女性の健康相談、メンター相談（11月から運用開始））。 ・意識啓発活動（「会議は17時まで」キャンペーン、子育て応援ピンバッジ・シールキャンペーン）。 ・プラスワン制度（理系女性研究者を新規採用した部局に対する報奨制度）の実施。 ・こども未来財団「ベビーシッター育児支援事業」を利用したベビーシッター割引券発行事業を実施（10月から運用開始）。</p>	III		

<p>(84) 府大において、職員の目標管理制度を確立し、適正に運用することにより職員人事の活性化を図るとともに、管理職職員や社会人採用職員への年俸制導入を検討。教員業績評価制度を実施し、評価結果を処遇等へ反映。制度については、適宜見直しを行い、適切に運用。任期制のメリット・デメリットを検証の上、教員の質の向上等のため任期制の更なる拡充を検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の業務の年間計画等について、面談やチャレンジシートの活用などによる目標管理制度を確立、業務目標の共有化による円滑な業務推進。 ・法人統合の動向を踏まえつつ、法人教職員の人事・給与制度等について検討。 ・労働契約法の改正やこれに伴う他大学の動向等も踏まえながら、有期雇用教職員の勤務労働条件等について検討・整備。 ・府大における教員業績評価制度については、その仕組や評価項目等適宜見直し、本格導入に向けた取組を推進。 	<p>○面談やチャレンジシートの活用などによる目標管理制度として、職員評価制度を実施。</p> <p>○法人統合の動向を踏まえつつ、法人教職員の人事・給与制度等について情報交換や検討を実施。</p> <p>○任期制の検証については、労働契約法の改正や他大学の動向等も踏まえ、平成25年4月及び平成26年3月（4月1日施行）に、法改正にかかる当面の対応を実施。</p> <p>○教員業績評価制度については平成24年度業績の評価を引き続き試行実施。また、副学長等については新たに組織運営に係る実績を加えた評価とし、試行実施。処遇反映については、平成25年度業績の評価を行う平成26年度から導入する方向で協議等を継続中。なお、教員活動情報データベースシステムについては教育研究情報発信のためのものとして再構築することを決定。</p>			
<p>(85) 府大高専においては、教育中心の高専教員の特性に応じた教員評価制度を導入。評価結果の給与反映は大阪府等の人事評価制度の改変に準じて最適化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府大高専において、平成24年度に導入した高専教員の特性に応じた教員評価制度を運用し、改善点の有無を検討、必要に応じて見直す。 ・評価結果の給与反映については大阪府等の人事評価制度の改変に準じて最適化を図る。 	<p>○平成24年度に導入した「高専教員の特性に応じた教員評価制度」を運用しつつ、改善点の有無を検討し、若干の見直しを実施。</p> <p>○評価結果の給与反映については、大阪府等の人事評価制度を見ながら最適化を図った。</p>			
<p>(86) 府大において、教職員の勤務労働環境の改善に向けた、教職員の福利厚生への計画的な充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職場環境の向上や教職員の定着・人材確保等のため、福利厚生協議会を通じて、教職員の福利厚生の充実を図る。 ・教職員の自主研修の支援や非常勤教職員に対する福利厚生の充実を図る。 	<p>○教職員互助組合福利厚生事業等の教職員の積極的な活用を促進するため、学内ポータルサイトを通じた周知活動を展開。福利厚生指針を策定（9月）。</p> <p>○教職員の自主研修活動を支援するため、教職員自己研修室（平成23年度整備）、ミーティングルームを提供。</p>			
<p>(87) 全学情報システム基盤を利用者の視点で円滑に運営。ICT活用のアクションプランに沿い、利用者の情報共有、持続的活用を支援する仕組みと運用体制を構築。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業支援システム、ポートフォリオシステムの安定した稼働と各種データ連携の調整を行い、効率的にシステムを運用。 	<p>○全学無線LANを拡充（全学生・教員が利用可能、11月～）。</p> <p>○授業支援システム、ポートフォリオシステムの安定稼働を図るため、高等教育開発センターと連携して、主にシステム（ハード・ソフト）のトラブル防止・トラブル対応を実施。</p> <p>○学習用タブレットPCの導入については、基盤システムと連携。セキュリティ対策等のシステム対応の必要に応じて支援を実施。</p>			
<p>3 教員組織の改革に関する目標を達成するための措置</p>	<p>3 教員組織の改革に関する目標を達成するための措置</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p>			
<p>(88) 府大において、各教育組織、教員組織に責任者を配置。教員は責任者のリーダーシップに基づき教育研究活動を展開。新たな学問分野に即応する教育研究体制を構築。</p>	<p>※H24年度で完了</p>	<p>※H24年度で完了</p>	<p>Ⅲ</p>		
<p>4 事務組織の改革に関する目標を達成するための措置</p>	<p>4 事務組織の改革に関する目標を達成するための措置</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p>			
<p>(89) 府大においては、大阪府からの派遣職員を計画的に見直しし、法人独自職員化への切り替えを推進。アウトソーシングを推進し、効率的な運営体制の構築を目指す。研修センター（仮称）を設置するとともに、研修の充実や、他大学等への職員派遣等を検討。スタッフ・ディベロップメント研修の定期的な開催など、職員の資質向上・能力開発のための取り組みを充実・強化。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府大において、法人統合の動向を踏まえつつ、業務の見直しや改善を進めるとともに、法人運営の自律化に向け、計画的に法人職員化を図る。 ・法人職員のプロフェッショナル化を図るため、研修を充実。 	<p>○法人運営の自律化に向けた法人職員化を着実に推進（法人独自職員数 H24年度132名→H25年度142名）。全職員の84.0%（H24：77.6%）。</p> <p>○法人職員のプロフェッショナル化を図るため、法人職員として必要な基礎知識を修得する「法人ベーシック研修」について研修コース数を増やすなど、研修を充実。</p>	<p>Ⅲ</p>		

<p>(90) 法人の経営戦略の企画立案機能を強化するため、機動的な業務執行が図られるよう事務組織を構築。柔軟な組織編制及び人員配置の変更、必要に応じた業務のアウトソーシングの推進が行えるよう柔軟な組織運営を実施。勤務時間・法人職員のキャリアプラン・定年制等人事制度について検討を推進、必要に応じて再構築。</p>	<p>・法人統合の動向を踏まえつつ、法人教職員の人事・給与制度等についての協議・調整や検討を実施。</p>	<p>○「新大学案（平成25年10月版）」を4者（府・市・府大・市大）で策定し、その中で、新法人・大学の体制や運営方針などをまとめた。 ○今後も、法人統合の工程を踏まえつつ、市大と協議しながら、具体的な事務組織や法人教職員の人事・給与制度等について検討を推進。</p>			
<p>5 コンプライアンス・リスクマネジメントの強化に関する目標を達成するための措置</p>	<p>5 コンプライアンス・リスクマネジメントの強化に関する目標を達成するための措置</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p>			
<p>(91) 教職員及び学生一人一人が法令の厳格な遵守に努め、高い倫理観を持つよう、意識啓発等の取り組みを促進。不正な行為へ迅速・的確に対応するため、リスクマネジメント強化の研修やガイドラインの整備等を行い、内部統制機能を強化。独立した内部監査室の検討など、コンプライアンスやリスクマネジメントに適切に取り組むため監査機能を強化。</p>	<p>・教職員及び学生等、一人一人が法令の厳格な遵守に努め、高い倫理観を持って行動するよう、意識啓発等の取組を促進するとともに、不正な行為へ迅速・的確に対応するため、リスクマネジメント強化の研修やガイドラインの整備等を実施。 ・内部監査機能の充実強化を図るため、従事職員の研修を行うとともに、機能強化方策の検討を実施。</p>	<p>○教職員及び学生等、一人一人が法令の厳格な遵守に努め、高い倫理観を持って行動するよう、意識啓発等の取組を推進。学生については学生生活の手引き等を通しての意識啓発を実施。内部統制やリスクマネジメントに関して、監査法人の職員等を講師に招いて研修会を開催。職員の意識啓発に努めるとともにガイドラインの整備に向けた検討を推進。 ○内部監査機能の充実強化を図るため、府監査委員事務局から講師を招き監査事例を基に日常業務に結びついた研修を実施。不正防止計画に基づく検査や内部監査の対象項目をシステムから効率的に抽出するなど検査、監査の精度を高め機能強化に努めた。</p>	<p>Ⅲ</p>		

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>1 経常経費の抑制に関する目標 セグメント会計の導入により、各種経営指標分析を行い、経営上の意思決定の適正化やより一層の経営効率化に取り組む。また、教育研究水準の維持・向上を念頭に置きながら、教育研究組織や事務組織の再編等に伴って、教職員数の適正化を図るなど経常経費を抑制する。</p> <p>2 自主財源捻出に関する目標 外部資金の獲得など、自主財源獲得に向けたプロジェクト支援体制を構築し、戦略的に財源を確保する。また、大阪府立大学では、大阪府立大学基金への寄附金の拡充や、生涯教育に対する適正な受益者負担を検討するなど、新たな財源確保策を講じる。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 資産の実態を常に把握・分析し、全学的かつ経営的視点に立った資産の効率的・効果的な活用を図る。</p> <p>4 学生納付金についての目標 大阪府立大学の授業料については、国立大学並みの水準を維持するが、教育研究環境の充実を図るため、教育設備負担金等の徴収について、キャンパスの整備などを踏まえ検討する。 大阪府立大学工業高等専門学校授業料については、国立高等専門学校並みの水準を維持する。</p> <p>5 運営費交付金についての目標 大阪府立大学の運営費交付金については、年90億円を基本に運営費に占める割合を50%とすることをめざす。 大阪府立大学工業高等専門学校の運営費交付金については、教育研究に必要な経費を確保するものとする。</p>
---------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント
1 経常経費の抑制に関する目標を達成するための措置	1 経常経費の抑制に関する目標を達成するための措置	年度計画を十分に実施できていない。		Ⅱ	
(92) セグメント分析により、きめ細かい経営戦略を展開。財務情報を、府民にわかりやすい形でホームページなどにより公表。	・財務諸表において、府大と高専のセグメント分類表示と、府民にわかりやすい表現を用いた「Financial Report」の公表を継続。	○平成24年度決算に係る財務諸表において府大と高専のセグメント分類を表示。 ○決算状況について「Financial Report」を公表。			
(93) 府大において、教育研究水準の維持・向上を念頭に置きながら選択と集中を図り、教員数を平成28年度までに637名を目指す。大阪府からの派遣職員を計画的に見直し、平成26年度当初までに15名程度とするなど、法人独自職員化を進行。アウトソーシングを推進し、常勤職員を160名程度とする効率的な運営体制を構築。職員による業務改善等を実施し、一般管理費等を削減。	・府大において、法人運営の自律化に向け、平成25年度当初に府派遣職員を38名から27名に削減し、計画的に法人職員を採用するとともに、プロフェッショナル化を促進。 ・平成26年度教員数670名程度、職員160名程度を基本とし、大阪市立大学との法人や大学統合に伴う諸要素等を考慮した適正な配置を検討。 ・一般管理費等の削減を図るため、職員による業務改善等を実施。	○府派遣職員を平成24年度当初38名から25年度当初27名に削減。 ○コピー用紙の調達について大阪市立大学との共同入札を実施し、スケールメリットによるコストの抑制や、両面・裏紙・Nアップの積極的活用によるコピー枚数の削減に取り組み、2,536千円の経費を削減。府民講座の新たな展開や受講料の見直しを実施し、4,123千円を増収。 ○業務改善推進チャレンジチームによる業務改善提案を実施（6テーマ）。 ○平成26年度当初教員数686名、職員数162名配置（H25当初691名、169名）。			
(94) 府大高専の教員数については、平成27年度に70名とする。職員については、平成23年度に大阪府からの派遣職員が12名となるため、業務のより効果的・効率的な業務運営を目指す。	・府大高専の平成26年度における教員数については70名の体制とし、教職員の定数減に対応し学校運営が円滑に進められるよう新体制を確立。	○平成26年度教員数70名体制（H25：73名）。 ○教職員の定数減に対応し学校運営が円滑に進められるよう各室、委員会、専攻科などの組織の見直しを実施。			

2 自主財源捻出に関する目標を達成するための措置	2 自主財源捻出に関する目標を達成するための措置	年度計画を順調に実施している。																							
<p>(95) 府大においては、国や地方自治体の教育研究資金や、企業等からの共同・受託研究による資金など、各種外部資金の獲得に向けた取組を強化。ふるさと納税制度を活用した寄附金募集や卒業生ネットワークを活用した募金活動の展開など、きめ細かな募金活動の実施や、公開講座等の料金徴収の見直し、獣医臨床センターにおける効率的な運営など、新たな自主財源の獲得に努め、大幅な増収を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・URAセンターにおいて、国プロジェクト等の公募情報を戦略的に分析・周知し、研究者の支援を行う。 ・大学シーズ紹介フェアや技術マッチングフェア等での研究シーズの情報提供や、循環的な産学連携貢献システムの活用により共同研究獲得増を図るとともに、国プロジェクトやサポインの獲得を図り、外部研究資金獲得に努める。 ・公開講座や獣医臨床センターの診療等において自主財源の獲得に努める。 ・創基130年関連事業の具体化に向け寄附協力の必要性を関係各方面に働きかけ、さらなる寄附を募る。 	<p>○府大における外部資金獲得状況は以下のとおり（獲得額の単位は百万円）。〈〉は前年度</p> <table border="1" data-bbox="1181 262 2234 499"> <thead> <tr> <th></th> <th>科研費</th> <th>共同研究</th> <th>受託研究</th> <th>寄附・助成金</th> <th>補助金等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数（件）</td> <td>584 〈568〉</td> <td>310 〈315〉</td> <td>234 〈202〉</td> <td>301 〈277〉</td> <td>77 〈61〉</td> <td>1,506 〈1,423〉</td> </tr> <tr> <td>獲得額（百万円）</td> <td>1,173 〈1,188〉</td> <td>412 〈359〉</td> <td>1,159 〈850〉</td> <td>245 〈213〉</td> <td>712 〈862〉</td> <td>3,701 〈3,472〉</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、ロイヤリティ収入は28件、16,300千円（H24:36件、9,128千円）。</p> <p>○寄附金については、創基130年記念基金による寄附件数は821件、寄附額は65,152千円（H24:981件、73,410千円）。基金創設からの累計は2,998件、212,477千円。</p> <p>○事業毎の収入増加方策について、各部署で検討した上で具体的行動計画として「自主財源拡充のための主な取組」をとりまとめた。</p> <p>○府民講座の新たな展開や受講料の見直しを実施し、4,123千円を増収。（計画93再掲）</p> <p>○獣医臨床センター診療実績 5,258件、収入額：218,071千円（H24:4,725件、198,843千円）。（計画28再掲）</p>		科研費	共同研究	受託研究	寄附・助成金	補助金等	合計	件数（件）	584 〈568〉	310 〈315〉	234 〈202〉	301 〈277〉	77 〈61〉	1,506 〈1,423〉	獲得額（百万円）	1,173 〈1,188〉	412 〈359〉	1,159 〈850〉	245 〈213〉	712 〈862〉	3,701 〈3,472〉	Ⅲ	
	科研費	共同研究	受託研究	寄附・助成金	補助金等	合計																			
件数（件）	584 〈568〉	310 〈315〉	234 〈202〉	301 〈277〉	77 〈61〉	1,506 〈1,423〉																			
獲得額（百万円）	1,173 〈1,188〉	412 〈359〉	1,159 〈850〉	245 〈213〉	712 〈862〉	3,701 〈3,472〉																			
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	年度計画を順調に実施している。																							
<p>(96) マネジメント業務のアウトソーシング化を図り、土地、建物等の固定資産の効率的維持管理を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設総合管理業務を委託し、建物等の固定資産の効率的維持管理を図る。 	<p>○平成24年12月から委託した総合管理業務について、建物等の小修繕への臨機な対応や作業環境測定などの業務の追加、守衛（職員）の病欠欠勤時の代替業務への対応など、柔軟で効率的な維持管理を実施。</p>	Ⅲ																						
<p>(97) 資産運用計画を策定し、効果的な活用を検討。施設利用料金の適宜改定と施設の貸出しの拡大を図るとともに、学生や教職員、近隣住民に役立つ施設活用を検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資金運用に関する基本方針に基づき、期中余裕金の運用計画を策定し効果的な運用を目指す。 ・施設の一時貸し出しについて、効率的な運用に努め、貸付収入の改善を図る。 	<p>○期中の余裕資金を精査し、25.2億円から30.7億円（うち基金1.5億円）に増額し運用。</p> <p>○平成25年4月に施設一時貸付取扱要綱を定めて一時貸付施設や貸付目的を明確化。一時貸付に係る貸付料の減免基準を見直し貸付料収入を改善。</p>	Ⅲ																						
4 学生納付金についての目標を達成するための措置	4 学生納付金についての目標を達成するための措置	年度計画を順調に実施している。																							
<p>(98) 府大の授業料について、国立大学並みの水準を維持。教育設備負担金等の徴収については、キャンパスの整備などを踏まえて検討。府大高専の授業料については、国立高等専門学校並みの水準を維持。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府大の授業料について、国立大学並みの水準を維持。教育設備負担金等の徴収については、キャンパス整備などを踏まえて検討。 ・府大高専の授業料については、国立高等専門学校との学生納付金水準の均衡化に努める。 	<p>○府大の授業料について、国立大学並みの水準を維持。教育設備負担金等の徴収については、キャンパスの整備などを踏まえて検討。</p> <p>○府大高専の授業料について、国立高等専門学校と同額を維持。府内私学と同様、「私立高等学校等授業料支援補助金」等が支給されることによって、均衡を確保。</p>	Ⅲ																						
5 運営費交付金についての目標を達成するための措置	5 運営費交付金についての目標を達成するための措置	年度計画を順調に実施している。																							
<p>(99) 府大における運営費交付金について、効率的な運営や収入増に努め、年90億円を基本に、大学の運営費に占める割合を50%とすることを目指す。府大高専の運営費交付金については、教育研究に必要な経費を確保。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府大における運営費交付金について、効率的に執行し、自己収入等の増額に努める。 ・府大高専の運営費交付金については、高等専門学校としての教育研究に必要な経費を確保。 	<p>○府大においては、運営費交付金について効率的な執行に努めるとともに、URAセンターを活用し、外部資金の獲得に取り組んだ。</p> <p>○府大高専においては、前年度に引き続き光熱水費や物品購入の抑制を行うことで一般管理費の支出を削減し、教育研究に必要な経費を確保。</p>	Ⅲ																						

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中 期 目 標	<p>1 評価の充実に関する目標 教育研究活動及び業務運営について、自己点検・評価の体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施することにより、その結果を改善に活かす。</p> <p>2 情報開示と戦略的広報に関する目標 自らの存在と活動を、広く社会に説明するため、効果的な情報開示に努め、説明責任を果たす。 説明責任の履行や地域貢献の強化のため、入試広報も含め一元的に広報を担当する組織を設置し、大学の認知度向上をはじめとするブランド力強化戦略を練る。</p> <p>3 大学評価に関する目標 大阪府立大学については、国際的な大学ランキングをはじめとした、民間調査機関等が実施する各種「大学ランキング指標」に教育研究の実績や改革成果が反映されるよう、具体的な取組みを進める。</p>
---------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。		Ⅲ	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置				
(100) 部局及び全学の自己点検・評価を実施し、その結果を教育研究活動等への改善に活用。次期の認証評価への準備を実施。	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価の結果を教育研究活動や大学運営の改善に活かすため、改善すべき事項について改善計画を作成し、全学で取り組む。 次期の自己点検・評価や認証評価に向け、各部局及び全学の基本データを収集・蓄積。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価の結果を教育研究活動や大学運営の改善に活かすため、改善すべき事項について改善計画を作成し、全学で取り組んだ。 次期の自己点検・評価や認証評価に向け、各部局及び全学の基本データを収集・蓄積するとともに、データの一部を「データで見る公立大学法人大阪府立大学」としてまとめ、学外公開。（計画82再掲） 			
(101) 自己点検・評価に係るデータの収集・分析。評価結果を大学運営に活用するための体制を整備。	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価で収集したデータの整理・分析を進め、大学運営に活用できるよう全学的なデータベースの改良を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 各部局及び全学の基本データを継続して収集・蓄積し、「データで見る公立大学法人大阪府立大学」としてまとめ学外公開。（計画82再掲） 「データ棚卸しWG」を新たに発足し、各部署が保有するデータの整理、データの有効活用、共有の方法について検討を開始。（計画82再掲） 			
(102) 府大高専においては、自己点検・評価を継続的に実施。その結果を教育研究活動等の改善に活用。次期のJABEE審査および認証評価に向けて準備を実施。必要に応じて現在の教育研究改善のPDCAサイクル実施体制を見直し。	<ul style="list-style-type: none"> 府大高専において、今後の認証評価等での分析及び改善を円滑に進めるために、エビデンス資料のデータベース化を推進。 教育研究活動の改善を円滑に進めるために、運営組織のあり方を再考。 教員間連携ネットワークと科目ファイルエビデンス資料との関連付けを進め、科目ポートフォリオを整備。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度第1回教育点検委員会において、認証評価や自己点検の円滑な実施のためデータベース部会を設置し、データベース化に向けて作業を進め、教育点検委員会ウェブページ「2013年度 区分・科目の一覧表」を改善するとともに、授業実施報告書を同ページに掲載。その結果、約8割の授業実施報告書が科目ポートフォリオのデータベースとして利用できるようになった。 教育点検委員会及び教育改善委員会の規程については、校内機構改革タスクフォースにおいて、引き続き検討。 			

2 情報開示と戦略的広報に関する目標を達成するための措置	2 情報開示と戦略的広報に関する目標を達成するための措置			
<p>(103) 府大においては、入試広報も含めた一元的な広報を担当する組織を設置し、広報を強化。大学の認知度向上などブランド力強化戦略の構築を推進。シラバス等の教務学生情報や教育研究情報の公開など、大学広報を充実強化。国外へ積極的に情報を発信するため、海外戦略に応じた情報発信の多言語化へ対応。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部局の連携のもと、ホームページやソーシャルメディア、その他の広報媒体を用いることで、教育研究、社会貢献活動等の情報の、より効果的な発信に努める。 ・創基130年にあたり、学内外に向けた創基130年記念のイベント等を実施し、ブランド力の向上を目指すとともに、「I-site なんば」を活用した広報展開。 ・オープンキャンパス、入試ガイダンスをはじめ大学説明会など、受験生を対象とした入試広報活動の充実を図るとともに、授業内容について、シラバスの公開、改訂を進める。 ・情報の多言語化に向け、ホームページの多言語サイトの充実を図る。 	<p>○広報計画（8月策定）に基づき以下のとおり広報活動を展開。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生と連携した広報紙「MICHITAKE」を創刊（3号刊行） ・ウェブサイトのコンテンツ充実 <ul style="list-style-type: none"> ○受験生応援サイトに初年次ゼミのページを公開、イベント、授業風景等の動画をYouTubeで放映。 ・Facebookの本格稼働にむけ、タイムリーな話題を日々提供。 ○創基130年を記念したイベント等を実施、支援。 ・創基130年記念ホームカミングデーを開催、参加者約1,300人（11月） ・教職員、学生、卒業生が実施する記念事業を支援（約20件） ○I-siteなんばの2階本棚を来訪者への広報スペースとして活用。まちライブラリーのイベントと関連付けした展示や、本学教員を紹介する展示等を実施。市民が本を持ち寄る図書館「まちライブラリー@大阪府立大学」において、参加者全員で育てるライブラリー活動（植本祭 17回、ライブラリーカフェ 136回）を実施、グッドデザイン賞を受賞。 ○大学HPをはじめウェブサイト、メールマガジンなど各種媒体を活用した入試広報を展開。進学相談会等への参画や高校訪問を積極的に実施し更なる周知活動に努めた。（平成26年度の一般入試の志願者数は9千人台へ回復）。 ○H26年度シラバスを平成26年3月にHPに公開した。 ○情報発信の多言語化については、現在、英語と中国語で大学の紹介情報を発信。その充実については、方向性を検討中。 		
<p>(104) 本学の研究成果を恒久的に蓄積し、学内外に提供する府大学術情報リポジトリをさらに充実、広報活動も実施。紀要論文、博士論文、学内刊行物の原則登録を推進、教員の論文著作は教員活動データベースとの連携を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学術情報リポジトリのコンテンツを充実させ、教育研究活動を保存、蓄積し、学内外に発信。 ・博士論文の登録、教員の論文著作の登録を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成25年度に学位規程を改正し、府大学術情報リポジトリへの学位論文の登録を制度化。 ○学術情報リポジトリに紀要論文、学位論文等の登録を実施。また新たに高専の紀要論文（1967年～）の登録を実施。 ○平成26年3月末のコンテンツ数は9,036件（H25.3末：8,409件）、平成25年度のダウンロード数は618,473件（H24：722,351件）。 ○全国大学サイト・ユーザビリティ調査2位、Gomez大学サイトランキング3位を獲得。 		
3 大学評価についての目標を達成するための措置	3 大学評価についての目標を達成するための措置			
<p>(105) 上海交通大学の世界大学学術ランキングをはじめとした各種「大学ランキング」において、日本の公立大学トップを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種「大学ランキング」の評価基準等を把握し、ランクアップに向けた方策を検討するとともに、全学的な対応を行い、ランクの維持向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種「大学ランキング」の評価基準等の把握に努め、ランクアップに向けた方策を検討。各種ランキング調査照会に回答し、結果を学内に情報発信。 ○平成25年度に発表されたランキングの主な結果は以下のとおり。 ・アジア大学ランキング（QS）：121位（前年107位） ・世界大学ランキング（QS）：601位～650位（初のランクイン） ・本当に強い大学（東洋経済）：34位（前年71位） ・地域貢献度ランキング：11位（公立大4位） ※前年 8位 ・エコ大学ランキング：5位（公立大1位） ※前年 40位 		

V その他業務運営に関する重要目標

中期目標	<p>1 教育研究環境の整備目標 (1) 大阪府立大学のキャンパスプランの推進 キャンパスプランに基づき、緊急性を有する耐震補強の実施、教育研究組織の再編に柔軟に対応できる学舎配置、利便性と安全性を備えた教育研究設備の充実、学生等利用者の満足度の向上等の課題を踏まえて、教育研究環境を整備し、学生、教職員にとって魅力的なキャンパスづくりを推進する。</p> <p>(2) エコキャンパスへの取組み 教職員・学生が一体となって地球環境、地域環境の保全に配慮したエコキャンパスの実現をめざす。</p> <p>2 安全管理等に関する目標 教育研究環境において、安全と衛生を確保するとともに、事故・災害を未然に防止し、環境保全を推進するための安全管理体制を整備する。また、安全教育・環境保全に関する研修を実施するなど、教職員の安全衛生、環境保全に関する意識の向上を図る。</p> <p>3 人権に関する目標 不当にも人権が侵害されて、良好な教育研究・職場環境が損なわれないよう、人権尊重の視点に立った全学的な取組みの充実を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント
V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。			
1 教育研究環境の整備目標を達成するための措置	1 教育研究環境の整備目標を達成するための措置		Ⅲ		
(1) 大阪府立大学のキャンパスプランの推進	(1) 大阪府立大学のキャンパスプランの推進	○キャンパスプランに基づき、B11棟、C2棟を改修整備、B4棟（第2期）、A5棟は改修整備に必要な設計を実施。 ○B11棟、C2棟の改修工事では、耐震性の確保、内外装、設備機器の更新、エレベーターの新設等により、利便性と安全性を備えた学舎のリニューアル。 ○学舎整備に際しては、アットリスクCM方式の活用により、コストの縮減と資金需要を平準化。 ※アットリスクCM方式 …CM（コンストラクション・マネジメント）会社と一括請負となるアットリスクCM契約を締結し、CM会社がマネジメント業務全般に加え、工事請負人としてリスクを負担する方式。			
(2) エコキャンパスへの取組み	(2) エコキャンパスへの取組み	○「キャンパス環境対策推進会議」及び専門部会（安全・環境企画部会、省エネルギー対策部会）において、エコ・キャンパスへの取組を推進。 ○エコ・キャンパス意識の啓発を目的に、環境推進員を本学の学生・教職員及び工業高等専門学校の生徒教職員から選出し、夏季と冬季の省エネパトロールや研修会等の活動を実施。 ○新たに「グリーン調達方針（試行）」を定め、環境配慮物品等の調達に努めた。 ○学生が中心になって9月に「環境報告書（平成25年度版）」（平成24年度報告）を発行。 ○これらに協力した学生団体「E～きゃんぱすの会」が「おおさか環境賞」準大賞を受賞。 ○府大において、夏季電力対策及び冬季省エネ対策を実施。しかし、年間を通じ、平成24年度に比して、電気使用量0.68%増、ガス使用量17.42%増となった。			
(108) 府大高専においては、太陽光発電を活用し、省エネによるCO2削減に努力。	・府大高専においては、太陽光発電装置を効率的に運用し、省エネによるエネルギー使用量削減に努力。 ・節電をはじめ光熱水費の削減に取り組み、業務改善を図る。	○省エネに関する集中取組を行った結果、電力使用量については、夏季（7月～9月）、冬季（12月～3月）ともに削減目標（夏季：H22比10%削減、冬季：H22比8%削減）を達成（H25実績：夏季H22比88.2%、冬季H22比90.7%）。			

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置	2 安全管理等に関する目標を達成するための措置				
<p>(109) 教育研究環境保全のため、安全教育に関する研修を実施するなど、安全管理体制を充実。大規模災害や事故の発生時に備え、教職員の迅速、的確な対応を行うためのマニュアル整備をするなど危機管理体制の強化を図る。</p>	<p>・教育研究環境保全のため、とりわけ生命科学研究における遺伝子組換え実験・動物実験等に係る教育訓練を教員、学生を対象に実施。大規模災害や事故の発生時に備え、防火・防災や危機管理に関する規程等の見直しを行い、機動的な危機管理体制を構築。</p>	<p>○生命科学研究におけるバイオリスク管理・遺伝子組換え実験・動物実験等に係る教育訓練を実験に従事する教員、学生を対象に2回実施（6月及び10月）。 ○全学防災避難訓練を実施（11月）。 ○大規模災害や事故の発生時に備え、防火・防災や危機管理体制を見直し、関係規程等を改正（平成26年4月1日施行）。</p>			
<p>(110) 安全衛生の充実に向け、職員の衛生管理者資格取得の支援策の実施など安全衛生管理体制を支える人的資源の整備を実施。教職員及び学生に対するメンタルヘルスクエア対策体制や、健康相談体制を充実。</p>	<p>・安全衛生管理の観点から学内の事故の未然防止のため、安全衛生週間などの機会を捉え、定期的に教職員・学生を対象とした学内研修を実施するとともに、計画的な安全衛生管理を進める。 ・メンタルヘルスクエアの制度の活用や、健康相談体制を充実。</p>	<p>○安全週間（7月）に教職員を対象として安全管理講演会を、労働衛生週間（10月）に労働衛生講演会を実施。 ○メンタルヘルスクエアについては、管理監督者（7月、11月）、教職員（1月）を対象にそれぞれ研修会等を実施。</p>			
3 人権に関する目標を達成するための措置	3 人権に関する目標を達成するための措置				
<p>(111) 人権尊重の観点から、教職員及び学生等がその能力と個性を十分発揮しえるよう、ハラスメント防止ガイドラインの適切な運用と、人権擁護に関する研修を実施、相談体制の一層の周知・充実に推進。</p>	<p>・人権尊重の観点から、ハラスメント防止ガイドラインの適切な運用を行うとともに、人権擁護に関する研修を実施。</p>	<p>○ハラスメントの防止に関する講演会を開催（12月）。 ○役員、教職員、学生等を対象とした人権問題講演会を開催（10月）。</p>			

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 29億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 29億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金については、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

X 地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）で定める事項
1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> 総合教育研究機構棟新築整備 三大学統合に伴う緊急整備 工学部物質系棟移転関連整備 生命環境関連整備 特別高圧変電施設建替え整備 中百舌鳥学舎環境整備 小規模改修 	総額 9,382	施設整備費補助金 (8,929) 運営費交付金 (453)	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育研究機構棟新築整備 三大学統合に伴う緊急整備 生命環境関連整備 特別高圧変電施設建替え整備 中百舌鳥学舎環境整備 小規模改修 	総額 1,660	施設整備費補助金 (1,504) 運営費交付金 (156)	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育研究機構棟新築整備 三大学統合に伴う緊急整備 生命環境関連整備 特別高圧変電施設建替え整備 中百舌鳥学舎環境整備 小規模改修 	総額 1,965	施設整備費補助金 (1,504) 運営費交付金 (461)
注) 中期目標を達成するため、必要な業務の状況等を勘案した施設・設備の整備や改修等の伴う臨時的な経費が追加されることがある。 なお、各事業年度の施設整備費補助金及び運営費交付金は、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

X 地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）で定める事項
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績				
教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図るとともに、質の高い教育研究機能を保持しつつ、計画的・段階的な教員組織のスリム化を進める。 また、教育研究支援の向上に資する観点からの事務の効率化・簡素化に取り組み、事務職員等の適正配置に努める。 (常勤教職員数) 期初 1,024人 期末見込み 878人以内	教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図るとともに、質の高い教育研究機能を保持しつつ、計画的・段階的な教員組織のスリム化を進める。 また、教育研究支援の向上に資する観点からの事務の効率化・簡素化に取り組み、事務職員等の適正配置に努める。 <参考> (常勤教職員数) 954人(役員を除く)	「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標」 p. 34 No.81、83 p. 35 No.84、85、88、89 p. 36 No.90 を参照 「Ⅲ財務内容の改善に関する目標」 p. 37 No.93、94 を参照 <table border="1"> <tr> <td>(参考)</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>常勤教職員数</td> <td>944人</td> </tr> </table>	(参考)	H25	常勤教職員数	944人
(参考)	H25					
常勤教職員数	944人					